

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 北海道財務局長

【提出日】 平成27年5月28日

【事業年度】 第54期(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

【会社名】 マックスバリュ北海道株式会社

【英訳名】 MAXVALU HOKKAIDO Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 出 戸 信 成

【本店の所在の場所】 札幌市中央区北8条西21丁目1番10号

【電話番号】 011(631)1358(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理本部長 石 岡 忠 雄

【最寄りの連絡場所】 札幌市中央区北8条西21丁目1番10号

【電話番号】 011(631)1358(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理本部長 石 岡 忠 雄

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第50期	第51期	第52期	第53期	第54期
決算年月	平成23年 1 月	平成24年 1 月	平成25年 2 月	平成26年 2 月	平成27年 2 月
売上高 (千円)	76,147,766	79,364,600	89,217,862	89,037,448	95,238,694
経常利益 (千円)	477,497	860,755	971,488	1,371,148	1,595,531
当期純利益 (千円)	192,739	103,147	210,950	378,500	428,405
持分法を適用した場合の投資損失 () (千円)	—	—	—	—	255,300
資本金 (千円)	1,176,445	1,176,445	1,176,445	1,176,445	1,176,445
発行済株式総数 (株)	6,941,350	6,941,350	6,941,350	6,941,350	6,941,350
純資産額 (千円)	6,492,095	6,578,673	6,777,876	7,136,243	7,547,600
総資産額 (千円)	25,147,559	23,468,258	26,844,629	25,152,805	27,140,621
1 株当たり純資産額 (円)	950.28	961.48	989.54	1,040.89	1,099.31
1 株当たり配当額 (円)	—	5.00	8.00	10.00	12.00
(内 1 株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1 株当たり当期純利益金額 (円)	28.23	15.11	30.87	55.37	62.64
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額 (円)	28.22	15.09	30.82	55.26	62.48
自己資本比率 (%)	25.8	28.0	25.2	28.3	27.7
自己資本利益率 (%)	3.0	1.6	3.1	5.5	5.9
株価収益率 (倍)	49.8	93.2	53.4	33.8	46.8
配当性向 (%)	—	33.1	25.9	18.1	19.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	109,711	1,758,375	1,336,349	1,611,390	4,443,277
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	118,072	106,452	1,863,977	1,490,599	846,998
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	540,762	2,603,088	2,804,111	2,832,339	2,208,284
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,794,441	1,056,181	3,332,664	621,116	2,009,110
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	736 (2,753)	713 (2,855)	711 (2,936)	727 (3,105)	769 (3,146)

- (注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。
- 2 持分法を適用した場合の投資利益については、第52期までは関連会社がないため、また、第53期は関連会社株式を平成25年12月3日に取得しておりますが、みなし取得日が事業年度末のため、記載しておりません。
- 3 平成24年4月20日開催の第51期定時株主総会決議により、決算期を1月31日から2月末日に変更しました。従って、第52期は平成24年2月1日から平成25年2月28日までの13ヵ月間となっております。

2 【沿革】

年月	事項
昭和36年 3 月	生鮮食料品の小売業を目的として、札幌市北区北24条西 5 丁目22番地において、「株式会社札幌フードセンター」を設立(資本金750万円)。
昭和36年 8 月	札幌市北区北24条西 5 丁目 1 番地にスーパーマーケット第 1 号店の「北店」を開設。
昭和61年 3 月	札幌市中央区北 8 条西21丁目 5 番地に商品本部を移転。
平成元年 1 月	北店にPOSシステム導入。以後各店に漸次導入。
平成 5 年 9 月	ジャスコ株式会社との業務及び資本提携。
平成 7 年10月	日本証券業協会(現 東京証券取引所)JASDAQ(スタンダード)に株式を店頭登録。
平成12年10月	北海道ジャスコ株式会社と合併、商号を「マックスバリュ北海道株式会社」とするとともに増資、資本金1,176,445千円となる。また、本店の住所を札幌市中央区北 8 条西21丁目 1 番10号に移す。
平成14年 4 月	2 4 時間営業を開始。(「マックスバリュ八軒店」)
平成14年 6 月	イオン 1 %クラブに加入。
平成15年 2 月	イオン株式会社が弊社株式の公開買付けを実施。イオン株式会社の連結対象に。
平成15年 2 月	株式会社王子サービスセンター苫小牧地区の 5 店舗の営業譲渡契約を調印。
平成15年 4 月	環境マネジメントシステム国際規格ISO14001の認証取得。
平成19年 4 月	道内スーパーマーケット初の企業内技能研修センター「屯田研修センター」開設。
平成20年 3 月	電子マネー「WAONカード」の取扱いを開始。
平成20年 4 月	株式会社ジョイと合併。
平成20年 6 月	レジ袋無料配布中止を 6 店舗でスタート。
平成22年 2 月	新業態「ザ・ビッグ エクスプレス平岸店」をオープン。
平成25年12月	株式会社いちまるとの業務及び資本提携。

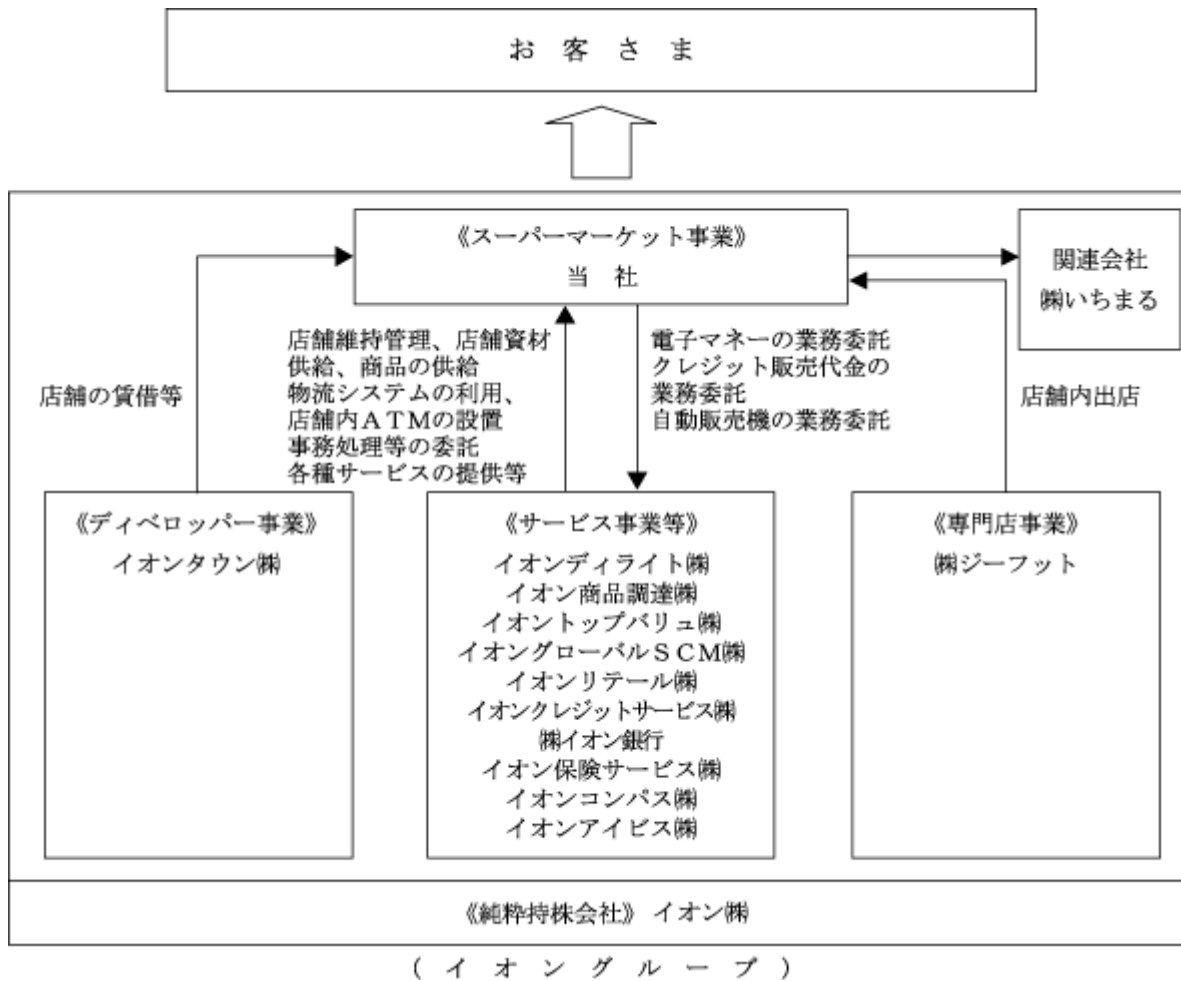
3 【事業の内容】

当社は、純粋持株会社イオン株式会社を中心とする企業集団イオングループの中で、スーパーマーケット事業を営む企業群の中に位置づけられており、北海道にて食料品及び日用雑貨品を主に販売する小売事業を営んでおります。

なお、当社は食料品及び日用雑貨品を主に販売するスーパーマーケット事業及びその付随業務の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

当社はイオングループ各社から商品の供給、物流システムの利用、店舗の維持管理、資材の供給等を受けており、電子計算処理、事務処理等の委託をしております。また当社店舗へのテナント入店等の取引を行っております。

これらの事業に係る系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

(1) 親会社

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
イオン株式会社	千葉市美浜区	220,007,994	純粋持株会社	(64.71) 〔7.32〕	店舗の商標、運営指導 等

(注) 1 有価証券報告書の提出会社であります。

2 議決権の被所有割合の〔 〕内は、間接所有によるもので内数で記載しております。

(2) 持分法適用の関連会社

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
株式会社いちまる	北海道帯広市	395,000	食品スーパー マーケット	40.53	役員の兼任 2名

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成27年2月28日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
769 (3,146)	40.3	12.9	4,301

(注) 1 従業員は就業人員であります。臨時従業員数は()内に年間の平均人数(1日8時間換算)を外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 当社は、食料品及び日用雑貨品を主に販売するスーパーマーケット事業及びその付随業務の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は、昭和48年2月1日に結成された札幌フードセンター労働組合を平成12年10月1日マックスバリュ北海道労働組合に改称、労使関係は良好に推移しております。

なお、平成27年2月28日現在の組合員数は4,278名(従業員数598名、パートタイマー3,680名)であります。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国の経済動向は、政府の経済政策や日本銀行による金融緩和政策の効果により、企業業績の向上や雇用情勢の改善が見られ、景気は緩やかながら回復の動きが見られましたが、円安による原材料や電気料金の値上がり等もあり、先行きはなお不透明な状況にあります。当社の属する北海道のスーパーマーケット業界では、お客さまの生活防衛意識は依然高く、節約・低価格志向が継続するとともに、業種・業態を越えた競争はより一層激しさを増し、厳しい経営環境が続いております。

このような経営環境の下、当社は「基本の徹底と変化への対応」のスローガンを掲げ、変化するお客さまニーズに対応した品揃え、売場づくり、サービスの提供を行い商圏シェアの拡大に取り組んでまいりました。

商品・営業面では、「簡単・便利・すぐ食べられる」をコンセプトにデリカゾーンを継続して強化いたしました。具体的には、揚げ物、弁当、寿司等のお惣菜や冷凍食品の拡販と、スイーツ、デザート、ベーカリー等の品揃えの拡充を行いました。また、お客さまの節約志向にお応えすべく購買頻度の高い商品の価格訴求を行ってまいりました。具体的には、誕生から40周年を迎えるイオンのブランド「トップバリュ」の価格据え置きによる実質値下げや、毎週恒例曜日市の販売強化に取り組んでまいりました。さらに毎週、週間単位で設定し展開している「今週のおすすめ品」の販売強化や圧倒的低価格でご提供する販促企画「安い値!」商品の品目数の増加と販売強化を行う等、買上げ点数の拡大に努めてまいりました。

加えて、お客さまの信頼を得るために、品切れのない売場の実現を目指しました。商販が一体となって品切れの調査と原因究明、対策の実施を継続的にを行い、店舗での品切れは大幅に改善することができ、お客さまの期待にお応えできる売場実現に一步前進することができました。

販売促進では、便利でおトクなイオンの電子マネー「WAON（ワオン）」の会員さま拡大を継続実施しており、この取り組みによって来店客数の増大を図ることができました。特に毎月5日、15日、25日の「お客さまわくわくデー」は多くのお客さまにご支持をいただき、好調なセールスのひとつとなっております。

既存店舗の活性化では、「マックスバリュ北野店（札幌市）」、「マックスバリュ倶知安店（倶知安町）」、「マックスバリュ菊水店（札幌市）」、「ザ・ビッグ岩見沢店（岩見沢市）」、「マックスバリュ恵庭店（恵庭市）」の大型改装を含め合計14店舗を改装し、店舗の特性に応じた品揃えや売場づくりの見直しを行いました。

コンプライアンスの取り組みでは、食品表示の厳格化、衛生管理、労務管理、防災管理に係る内容を重点実施項目として、毎月の店長会議や、商品部員会議、売場担当者会議を通じての教育機会を増やすことで個人のスキルアップと組織体制の基盤固めに努めてまいりました。

当事業年度の売上高は前年同期比107.0%、客数は同103.6%、客単価は同103.2%となり、既存店売上高は平成22年9月から54ヵ月連続で前年同月を上回る結果となりました。また、売上高に対する経費率は前事業年度に対して0.6ポイントの改善となりました。

以上の結果、当事業年度の業績は、営業収益966億58百万円(前年同期比106.9%)、営業利益15億10百万円(前年同期比115.2%)、経常利益15億95百万円(前年同期比116.4%)、当期純利益4億28百万円(前年同期比113.2%)となり、営業利益、経常利益はともに6期連続増益、当期純利益は3期連続増益、いずれも過去最高を更新することができました。

当社は食料品及び日用雑貨品を主に販売するスーパーマーケット事業及びその付随業務の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(商品グループ別売上高状況)

農産、水産、畜産、サービスデリ(惣菜)の各生鮮食品グループにおいては、節約志向やライフスタイルの変化に対応した品揃えに取り組んでまいりました。焼肉の品揃えを充実させた畜産が好調に推移し、中食化傾向の高まり等からホットデリカ、弁当などの即食性の高い商品も好調でした。具体的には新商品検討チームを設置し、年代別の女性従業員や管理栄養士をモニターとして、お客さま目線で商品開発を推進し、「北海道うまいっしょ弁当」、「彩バランス弁当」などヒット商品を多数開発することができました。また調理の手間の掛からない、無駄の少ない商品に対するニーズの高まりにより、イオンのブランド「トップバリュ」を中心に簡便野菜(カット済、料理用途別セット)、カットフルーツを充実させた農産や手間を省いたファストフィッシュを充実させた水産がともに好調に推移しました。グロスリー(加工)、デイリー(日配)グループにおいても同様の傾向からチルド加工品、ハムソーセージ等が好調であるとともに、スイーツの販売強化によるプリン、ゼリー、フレッシュデザートなどのデザート部門、パン、和菓子なども好調に推移しました。また健康を軸とした機能性ヨーグルト、ドライフルーツなども好調に推移しました。

家庭用品グループでは医薬品の導入店舗を1店舗「マックスバリュ菊水店(札幌市)」拡大し、医薬品や健康食品等のプラス要因となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前事業年度末に比べ13億87百万円増加し、20億9百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は前事業年度に比べて28億31百万円増加し、44億43百万円となりました。

収入の主な内訳は、仕入債務の増加額27億63百万円、税引前当期純利益9億50百万円、減価償却費8億45百万円であり、支出の主な内訳は、未収入金の増加額9億69百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は前事業年度に比べて6億43百万円減少し、8億46百万円となりました。

収入の主な内訳は、建設協力金の回収による収入4億11百万円、有形固定資産の売却による収入1億23百万円であり、支出の主な内訳は、有形固定資産の取得による支出12億77百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は前事業年度に比べて6億24百万円減少し、22億8百万円となりました。

支出の主な内訳は、長期借入金の返済による支出21億39百万円であります。

２ 【仕入及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当社は、食料品及び日用雑貨品を主に販売するスーパーマーケット事業及びその付随業務の単一セグメントであるため、「仕入及び販売の状況」については、商品グループ別に記載しております。

商品グループ別仕入状況

商品グループ名	当事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日) (千円)	前年同期比(%)
農産	10,070,846	106.9
水産	5,992,142	110.1
畜産	6,767,732	118.0
サービスデリ(惣菜)	4,985,223	108.0
デイリー(日配)	16,305,133	109.6
グロスリー(加工)	26,923,917	104.1
インストアペーカリー	481,127	107.7
食 品 計	71,526,123	107.7
家庭用品	2,653,621	103.4
衣料品	201,658	88.4
その他	91,782	77.8
非 食 品 計	2,947,063	101.2
合 計	74,473,186	107.5

- (注) 1 その他は、催事等であります。
2 金額は仕入価格で表示しております。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

商品グループ別売上高状況

商品グループ名	当事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日) (千円)	前年同期比(%)
農産	11,880,741	107.8
水産	7,567,028	107.8
畜産	8,869,114	118.2
サービスデリ(惣菜)	7,653,490	108.4
デイリー(日配)	21,814,429	107.3
グロスリー(加工)	32,607,354	103.9
インストアペーカリー	1,004,959	105.5
食 品 計	91,397,117	107.2
家庭用品	3,428,303	104.3
衣料品	299,624	90.0
その他	113,649	81.1
非 食 品 計	3,841,577	102.2
合 計	95,238,694	107.0

- (注) 1 上記金額は、商品グループ別直営売上高であり営業収入は含まれておりません。
2 その他は、催事等であります。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

地域別売上高状況

地域別	当事業年度 (自 平成26年 3 月 1 日 至 平成27年 2 月28日)		前年同期比(%)
	売上高(千円)	構成比率(%)	
石狩振興局	54,134,050	56.8	106.3
胆振総合振興局	6,550,297	6.9	101.5
上川総合振興局	4,814,964	5.1	117.3
留萌振興局	1,444,168	1.5	104.0
釧路総合振興局	7,157,374	7.5	124.3
後志総合振興局	6,145,893	6.4	97.6
空知総合振興局	10,340,042	10.9	106.6
日高振興局	1,536,543	1.6	104.5
渡島総合振興局	3,115,359	3.3	106.3
合計	95,238,694	100.0	107.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

単位当たり売上高

項目	当事業年度 (自 平成26年 3 月 1 日 至 平成27年 2 月28日)	前年同期比(%)
売上高	95,238,694千円	107.0
売場面積(平均) 1 m ² 当たり売上高	125,378m ² 759千円	105.5
従業員数(平均) 1人当たり売上高	3,918人 24,307千円	104.8

- (注) 1 売場面積(平均)は、「大規模小売店舗立地法」に基づく面積であり、稼動月数により算出しております。
2 従業員数(平均)には、臨時従業員(1日8時間換算期中平均人数)を含んでおります。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

主要顧客別売上状況

該当事項はありません。

3 【対処すべき課題】

今後の経営環境におきましては、一部に明るい兆しが見え始めておりますが、円安による原材料や電気料金の値上がり等先行きは不透明な状況にあります。さらにお客さまの生活防衛意識は依然高く、節約・低価格志向が継続するものと思われます。また当社の属するスーパーマーケット業界では業種・業態及び販売チャネルを越えた競争の激化が一段と激しさを増し、併せて人口減少、高齢化の進行等厳しい経営環境が続くものと思われます。こうした環境の下、当社では経営基盤の強化を行いつつ、成長軌道への転換を図り中長期的な成長を目指してまいります。

成長戦略

多様化するお客さまニーズと地域特性に合わせた品揃えやサービスの改善を目的に既存店舗の活性化を行い、売場づくりの見直しによる営業力の強化を図ってまいります。価格競争力強化の業態であるザ・ビッグも取り組みから6年目を迎え、既存ザ・ビッグ店舗の活性化にも取り組んでまいります。また成長戦略に欠かすことのできない新店開発についても積極的かつ計画的に進めてまいります。なお平成27年度は苫小牧市に2店舗の新規出店を計画しております。地域のお客さまに信頼され、親しまれる店舗となれるよう努めてまいります。

商品・営業戦略

お客さまの節約志向にお応えすべく、購買頻度の高い商品を中心に販売力の強化を図ってまいります。一例として週間ごとに設定している「今週のおすすめ品」、圧倒的低価格でご提供する販促企画「安い値!」商品等の販売強化に努めます。またイオンのブランド「トップバリュ」の販売強化も引き続き行ってまいります。単身世帯の増加、働く女性の増加、高齢化といった社会情勢の変化に対して「簡単」「便利」の追求と「作らない化」へ対応した商品や「健康」を切り口とした商品の品揃え強化と情報提案を継続的に実施してまいります。加えて、これまで以上に現場である店舗に近いところで施策が実行できる組織体制にしていき、より地域に密着した店舗運営が実行できるようにしてまいります。

人事・教育戦略

将来を見据えた活力ある人材育成への取り組みを進めるため、教育機会の拡大と体系の確立を進めてまいります。従業員教育についてはジュニア・ミドル・シニアの階層毎に実施し、実務教育の充実や将来の経営者の育成に力を注いでまいります。またダイバーシティ(多様性)を推進し、女性が働きやすく活躍できる会社の実現を目指し、女性管理職の育成についても積極的に取り組んでまいります。さらにフレンド社員(パートタイマー)で構成するマイストア委員会による改善活動を活発化し、魅力ある売り場づくりの実現や働き甲斐のある企業風土の醸成を目指してまいります。

リスクへの対応

継続的な事業の展開をしていくために内部統制の充実と事業リスクへの対応が必要不可欠です。コンプライアンスの徹底やリスク管理を含めた内部統制の強化を図るためコンプライアンス教育、内部監査、リスクマネジメント体制の強化等を推進してまいります。

4 【事業等のリスク】

当社の事業展開及びその他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項は、以下のとおりであります。また、必ずしも、そのようなリスク要因と考えていない事項につきましても、投資者の判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。

なお、当社は、これらのリスクの存在を認識した上で、発生回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。また、文中における当該事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

貸倒引当金のリスク

当社は、建設協力金、売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。実際の貸倒れが貸倒引当金計上時点における前提及び見積りと乖離し、貸倒引当金を大幅に超えた場合、また、経済状態全般の悪化により、設定した前提及び見積りを変更せざるを得なくなった場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

資金調達のリスク

当社は、新規出店や既存店の改装投資に必要な資金の一部を、金融機関からの借入を中心に調達しておりますが、金融環境が悪化した場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

食品の安全性のリスク

近年、食品業界において、牛肉等の産地偽装、異物混入、高病原性鶏インフルエンザやノロウイルス等、多くの問題が発生しております。多数の顧客に食品を提供している事業の性質上、当社にとっても重要な問題であると認識しております。従来より仕入れ商品の産地情報の収集、抜き取り検査による商品の安全性の確認には十分配慮しておりますが、社会全体にわたる品質管理問題が発生した場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

競争の激化のリスク

当社は、事業の性格上、主に各店舗の商圏内の同業他社との競合状況にあります。また、売場面積1,000㎡未満店舗においては、法規制等が少なく新規出店がしやすい状況となっております。今後当社各店舗の商圏内に新規の競合店舗が多数参入した場合、また、異業種より食品販売の新規参入があった場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

減損会計のリスク

保有財産の実質的価値の低下や、収益性の低い店舗等について減損処理が必要となった場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

短時間労働者（パートタイマー等）に係る費用の増加リスク

当社は、他の小売業者と同様に正社員のみならず多数の短時間労働者を雇用しております。短時間労働者に一定程度の業務を依存しているため、種々の要因により短時間労働者に係る費用が増大した場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制によるリスク

企業は多くの法的規制を受けております。そのため当社は、行動指針を定め、コンプライアンスの向上につとめておりますが、これらの規則に違反した事態が生じた場合は、行政処分を科せられるとともに顧客の信頼を失い、業績に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報情報の漏洩に関するリスク

個人情報情報の保護については、社内規程等の整備や従業員教育により、流失の防止に万全の体制をとっておりますが、万一、個人情報情報が流出した場合は、社会的信用が低下し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害、事故等に関するリスク

当社は、安全で快適な店舗づくりという観点から、自然災害や事故等からお客さまを守るため、防災マニュアルの整備、避難訓練の実施等、平素より予想される事態に対しての対策を講じておりますが、自然災害により取引先の工場、輸送手段が被災し、商品の供給に影響を受けた場合や大規模な事故の発生により、店舗やその他事業活動が一部中断せざるを得ないような場合は、業績に影響を及ぼす可能性があります。

不動産価格の変動に伴うリスク

当社は、不動産の取得及び賃貸借を行なうため、不動産価格が変動した場合、不動産の取得及び賃貸借に係る費用が変動することとなり、業績に影響を及ぼす可能性があります。

税効果会計に伴う繰延税金資産の計上によるリスク

当事業年度末において17億84百万円の繰延税金資産を計上しております。毎期、繰延税金資産の回収可能性の見直しを行っており、見直しの結果、将来の税金負担額を軽減する効果を有していると思込まれなくなった場合や法人税減税等の制度面における変更があった場合には、繰延税金資産を適時に取り崩すことになり、業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

(資産)

流動資産は、前事業年度末に比べて31.7%増加し、97億20百万円となりました。これは、現金及び預金が13億87百万円、未収入金が9億69百万円それぞれ増加したこと等によります。(なお、現金及び預金の詳しい内容につきましては、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 キャッシュ・フロー計算書」をご参照ください。)

固定資産は、前事業年度末に比べて2.0%減少し、174億19百万円となりました。これは、土地が2億49百万円増加したものの、建物(純額)が3億41百万円、建設協力金が2億60百万円それぞれ減少したこと等によります。

この結果、総資産は、前事業年度末に比べて7.9%増加し、271億40百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前事業年度末に比べて23.2%増加し、167億38百万円となりました。これは、1年内返済予定の長期借入金が5億84百万円減少したものの、買掛金が27億56百万円、預り金が3億63百万円、未払費用が2億20百万円それぞれ増加したこと等によります。

固定負債は、前事業年度末に比べて35.6%減少し、28億54百万円となりました。これは、長期借入金が15億55百万円減少したこと等によります。

この結果、負債合計は、前事業年度末に比べて8.8%増加し、195億93百万円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前事業年度末に比べて5.8%増加し、75億47百万円となりました。これは、繰越利益剰余金が3億58百万円増加したこと等によります。

(2) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要」に記載しております。

(3) 経営成績の分析

営業収益

当事業年度は、14店舗の活性化、イオンの電子マネーWAONの会員さま拡大等により営業収益は966億58百万円（前年同期比106.9%）となりました。その内容は、売上高952億38百万円（前年同期比107.0%）、営業収入（主に不動産賃貸収入）14億19百万円（前年同期比101.2%）であります。

営業総利益、販売費及び一般管理費

営業総利益は、売上高が好調に推移したこと、また、デリカゾーンの強化に努めたこと等により222億54百万円（前年同期比104.8%）となりました。

販売費及び一般管理費は、電気料金等の値上がりや、売上高の伸長に伴う人件費の増加等により207億43百万円（前年同期比104.1%）となりました。

営業利益

営業利益は15億10百万円（前年同期比115.2%）となり、売上高営業利益率は前年同期比0.1ポイント増の1.6%となりました。

営業外損益

営業外損益は、リサイクル材売却収入29百万円、受取利息24百万円、貸倒引当金戻入額22百万円、補助金収入22百万円等により営業外収益が1億41百万円、支払利息31百万円等により営業外費用が56百万円となりました。その結果、経常利益は15億95百万円（前年同期比116.4%）となりました。

特別損失

特別損失は、減損損失3億89百万円、関係会社株式評価損2億55百万円の計上により6億45百万円となり、税引前当期純利益が9億50百万円（前年同期比115.5%）となりました。

当期純利益

法人税、住民税及び事業税6億39百万円、法人税等調整額1億17百万円の計上により、当期純利益は4億28百万円（前年同期比113.2%）となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社は、北海道を事業エリアとして店舗網の拡大を図り、食品スーパーマーケットの積極的なドミナント展開をしております。

なお、当社は食料品及び日用雑貨品を主に販売するスーパーマーケット事業及びその付随業務の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

当事業年度において実施いたしました設備投資の総額は11億70百万円となりました。その主な内容は、既存14店舗の改装等であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 事業所別設備の状況

平成27年2月28日現在における各事業所別の設備、投下資本ならびに従業員の配置状況は次のとおりであります。

地区	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
		建物 及び構築物	車両運搬具	土地 (面積㎡)	工具、器具 及び備品	合計	
石狩振興局	店舗	2,010,719	—	3,139,544 (30,988.71) 〔 356,670.28 〕	480,812	5,631,075	256 〔 1,692 〕
胆振総合振興局	店舗	517,835	—	281,732 (14,192.70) 〔 82,543.84 〕	42,999	842,568	39 〔 192 〕
上川総合振興局	店舗	35,632	—	— (—) 〔 83,628.35 〕	21,475	57,108	16 〔 127 〕
留萌振興局	店舗	53,409	—	— (—) 〔 25,743.00 〕	15,810	69,219	9 〔 41 〕
釧路総合振興局	店舗	302,266	—	— (—) 〔 77,971.43 〕	77,386	379,652	14 〔 198 〕
後志総合振興局	店舗	302,321	—	177,675 (11,453.55) 〔 36,955.16 〕	68,839	548,836	42 〔 155 〕
空知総合振興局	店舗	770,735	291	150,235 (20,360.02) 〔 123,042.00 〕	132,064	1,053,326	57 〔 331 〕
日高振興局	店舗	145,008	—	259,726 (10,372.00) 〔 — 〕	8,477	413,213	11 〔 39 〕
渡島総合振興局	店舗	240,898	—	— (—) 〔 77,143.00 〕	31,944	272,843	16 〔 100 〕
本社 (札幌市中央区)	事務所	92,918	8,545	433,226 (5,659.17) 〔 — 〕	30,489	565,178	309 〔 102 〕
その他の設備 (札幌市手稲区他)		229,134	—	802,921 (70,304.49) 〔 24,160.70 〕	2,368	1,034,424	— 〔 — 〕
合計		4,700,879	8,837	5,245,062 (163,330.64) 〔 887,857.76 〕	912,668	10,867,448	769 〔 2,977 〕

- (注) 1 金額には消費税等は含まれておりません。
 2 従業員数の〔 〕は、臨時従業員数（期末の就業人数を1日8時間換算）を外書しております。
 3 土地及び建物の一部を賃借しております。賃借料は24億37百万円であります。賃借している土地の面積については、〔 〕で外書しております。
 4 その他の設備の内訳は次のとおりであります。

所在地	設備の内容	土地		建物 及び構築物	工具、器具 及び備品
		面積(㎡)	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
札幌市北区	研修センター	4,297.66	133,764	139,440	1,888
札幌市手稲区	賃貸用店舗他	4,345.00	61,350	16,767	479
滝川市	賃貸用店舗	—	—	35,113	—
滝川市	賃貸用土地	5,276.62	40,516	—	—
苫小牧市	賃貸用土地	24,082.09	448,290	576	—
旭川市	賃貸用店舗	—	—	37,236	—
赤平市	賃貸用土地	32,303.12	119,000	—	—
合計		70,304.49	802,921	229,134	2,368

- 5 リース契約による賃借設備のうち主なものは、次のとおりであります。

名称	リース期間	リース料 (年間)(千円)	リース契約 残高(千円)	備考
建物一式	20年	552,291	2,056,384	所有権移転外 ファイナンス・リース

(2) 設備の稼働状況

平成27年2月28日現在における各事業所の設備の稼働状況は次のとおりであります。

事業所名	建物床面積(㎡)	売場面積(㎡)	床面積に 対する比率(%)	貸与面積(㎡)	床面積に 対する比率(%)
石狩振興局	(110,002.37) 134,147.75	70,519.00	52.6	19,464.50	14.5
胆振総合振興局	(2,692.51) 13,287.96	8,494.00	63.9	650.51	4.9
上川総合振興局	(6,330.24) 9,705.10	5,577.61	57.5	1,848.56	19.0
留萌振興局	(4,684.14) 4,684.14	2,000.00	42.7	1,548.66	33.1
釧路総合振興局	(7,136.10) 14,546.10	8,715.00	59.9	3,294.11	22.6
後志総合振興局	(7,137.84) 19,307.59	7,527.96	39.0	2,764.76	14.3
空知総合振興局	(16,061.99) 28,119.04	16,417.00	58.4	7,220.88	25.7
日高振興局	(—) 3,649.16	1,711.53	46.9	1,194.71	32.7
渡島総合振興局	(5,986.88) 5,986.88	4,416.00	73.8	395.21	6.6
本社	2,477.40	—	—	—	—
その他の設備	(4,679.80) 10,521.91	—	—	8,193.94	77.9
合計	(164,711.87) 246,433.03	125,378.10	50.9	46,575.84	18.9

- (注) 1 建物床面積の()は賃借面積であり、内数で表示しております。
 2 売場面積は「大規模小売店舗立地法」に基づく面積であります。
 3 貸与面積は、テナントに対するものであります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	27,000,000
計	27,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成27年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年5月22日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,941,350	6,941,350	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	6,941,350	6,941,350	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第3回新株予約権(第3回株式報酬型ストックオプション)

平成23年3月16日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成27年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成27年4月30日)
新株予約権の数(個)	18	18
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,800(注)	1,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成23年5月1日～ 平成38年4月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,323 資本組入額 662	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権を割り当てられた者(以下「新株予約権者」という)は、権利行使時においても当社の取締役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限り権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 当社が、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

第4回新株予約権(第4回株式報酬型ストックオプション)

平成24年3月14日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成27年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成27年4月30日)
新株予約権の数(個)	36	36
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,600(注)	3,600
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成24年5月1日～ 平成39年4月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,410 資本組入額 706	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権を割り当てられた者(以下「新株予約権者」という)は、権利行使時においても当社の取締役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限り権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 当社が、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

第5回新株予約権（第5回株式報酬型ストックオプション）

平成25年4月9日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成27年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成27年4月30日)
新株予約権の数(個)	40	40
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,000(注)	4,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成25年6月10日～ 平成40年6月9日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,623 資本組入額 812	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権を割り当てられた者(以下「新株予約権者」という)は、権利行使時においても当社の取締役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限り権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 当社が、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

第6回新株予約権（第6回株式報酬型ストックオプション）

平成26年4月8日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成27年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成27年4月30日)
新株予約権の数(個)	68	68
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6,800(注)	6,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成26年6月9日～ 平成41年6月8日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,825 資本組入額 913	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権を割り当てられた者(以下「新株予約権者」という)は、権利行使時においても当社の取締役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限り、権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 当社が、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成12年4月1日 ～ 平成13年3月31日(注)	1,278,000	6,941,350	63,900	1,176,445	31,674	1,206,839

(注) 北海道ジャスコ株式会社との合併によるもの

合併登記日：平成12年10月2日

合併比率：北海道ジャスコ株式会社の株式(1株の金額50千円)1株につき当社の株式710株の割合

(6) 【所有者別状況】

平成27年2月28日現在

平成27年2月26日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	13	7	141	5	—	3,293	3,459	—
所有株式数 (単元)	—	7,287	24	49,799	21	—	12,279	69,410	350
所有株式数 の割合(%)	—	10.50	0.03	71.74	0.03	—	17.70	100.00	—

(注) 自己株式99,576株は、「個人その他」に995単元及び「単元未満株式の状況」に76株含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成27年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
イオン株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目5番地1	3,925	56.56
マックスバリュ北海道共栄会	札幌市中央区北8条西21丁目1番10号	384	5.54
株式会社北洋銀行	札幌市中央区大通西3丁目7番地	339	4.88
イオンフィナンシャルサービス株式会社	東京都千代田区神田錦町1丁目1番地	265	3.82
株式会社北海道銀行	札幌市中央区大通西4丁目1番地	170	2.45
出戸一成	札幌市中央区	161	2.33
マックスバリュ西日本株式会社	広島県広島市南区段原南1丁目3番52号	118	1.70
株式会社北陸銀行	富山県富山市堤町通り1丁目2番26号	106	1.53
出戸信成	札幌市中央区	60	0.87
ミニストップ株式会社	東京都千代田区神田錦町1丁目1番地	59	0.85
イオンディライト株式会社	大阪府大阪市中央区南船場2丁目3番2号	59	0.85
計	-	5,648	81.38

(注) 上記のほか当社所有の自己株式99千株(1.43%)があります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 99,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,841,500	68,415	—
単元未満株式	普通株式 350	—	—
発行済株式総数	6,941,350	—	—
総株主の議決権	—	68,415	—

(注) 「単元未満株式数」の欄には、当社所有の自己株式76株が含まれております。

【自己株式等】

平成27年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) マックスバリュ北海道 株式会社	札幌市中央区北8条西21丁 目1番10号	99,500	—	99,500	1.43
計	—	99,500	—	99,500	1.43

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

第3回株式報酬型ストックオプション

平成23年3月16日の取締役会決議に基づいて発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成23年3月16日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役6名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	7,600(注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成23年5月1日～平成38年4月30日
新株予約権の行使の条件	新株予約権を割り当てられた者(以下、「新株予約権者」という)は、権利行使時においても当社の取締役の地位にあることを要する。ただし当社の取締役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限り権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできない。
代用払込みにに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

第4回株式報酬型ストックオプション

平成24年3月14日の取締役会決議に基づいて発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成24年3月14日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役6名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	7,600(注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成24年5月1日～平成39年4月30日
新株予約権の行使の条件	新株予約権を割り当てられた者(以下、「新株予約権者」という)は、権利行使時においても当社の取締役の地位にあることを要する。ただし当社の取締役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限り権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

第5回株式報酬型ストックオプション

平成25年4月9日の取締役会決議に基づいて発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成25年4月9日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	4,900(注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成25年6月10日～平成40年6月9日
新株予約権の行使の条件	新株予約権を割り当てられた者(以下、「新株予約権者」という)は、権利行使時においても当社の取締役の地位にあることを要する。ただし当社の取締役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限り権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

第6回株式報酬型ストックオプション

平成26年4月8日の取締役会決議に基づいて発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成26年4月8日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役7名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	7,700(注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成26年6月9日～平成41年6月8日
新株予約権の行使の条件	新株予約権を割り当てられた者(以下、「新株予約権者」という)は、権利行使時においても当社の取締役の地位にあることを要する。ただし当社の取締役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限り権利行使ができるものとする。新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

第7回株式報酬型ストックオプション

平成27年4月9日の取締役会決議に基づいて発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成27年4月9日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役6名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	6,800(注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成27年6月10日～平成42年6月9日
新株予約権の行使の条件	新株予約権を割り当てられた者(以下、「新株予約権者」という)は、権利行使時においても当社の取締役の地位にあることを要する。ただし当社の取締役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限り権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	94	201
当期間における取得自己株式	—	—

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(新株予約権の権利行使)	5,000	8,620	—	—
保有自己株式数	99,576	—	99,576	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成27年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社の利益配分に関する基本方針は、企業体質の強化を図りながら、株主配当を業績に応じて安定的、継続的に実施していくこと、また、今後も予想される厳しい経営環境の中で、収益力強化につながる内部留保の充実等に努めていくことにあります。内部留保の用途につきましては、店舗の新設、改装及びシステム投資、教育投資等に活用し、事業基盤の強化と更なる業容の拡大につなげてまいります。

この基本方針に基づき、当期の剰余金の配当は平成27年4月9日開催の取締役会決議により、普通配当1株当たり12円とさせていただきます。また、次期の1株当たりの配当金につきましては15円を予定しております。

なお、当社は、毎年2月末日を基準日とする年1回の期末配当を行うこと、また、毎年8月31日を基準日とする中間配当を行うことができる旨定款に定めております。当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、剰余金の配当等を取締役会の決議をもって行うことができる旨定款に定めております。

今後も引き続き、株主さまに対する利益還元の増進を念頭において、積極的かつ堅実な経営をしていく所存です。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たりの配当額(円)
平成27年4月9日 取締役会決議	82,101	12

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第50期	第51期	第52期	第53期	第54期
決算年月	平成23年 1 月	平成24年 1 月	平成25年 2 月	平成26年 2 月	平成27年 2 月
最高(円)	1,595	1,580	1,850	2,040	3,475
最低(円)	1,388	1,010	1,383	1,611	1,811

(注) 1 株価は、平成22年3月31日以前はジャスダック証券取引所におけるものであり、平成22年4月1日から平成22年10月11日までは大阪証券取引所（ＪＡＳＤＡＱ市場）におけるものであり、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所ＪＡＳＤＡＱ(スタンダード)におけるものであり、平成25年7月16日以降は東京証券取引所ＪＡＳＤＡＱ(スタンダード)におけるものであります。

2 平成24年4月20日開催の定時株主総会において、決算日を2月末日に変更しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年 9 月	10月	11月	12月	平成27年 1 月	2 月
最高(円)	2,590	2,999	3,155	3,340	3,475	3,250
最低(円)	2,250	2,534	2,858	3,025	3,045	2,930

(注) 株価は、東京証券取引所ＪＡＳＤＡＱ(スタンダード)におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
代表取締役	社長 兼 S M統括本部長	出 戸 信 成	昭和40年11月 1 日生	平成 6 年 4 月 平成11年 6 月 平成14年 2 月 平成15年 4 月 平成20年 4 月 平成24年 2 月 平成24年11月 平成25年 5 月 平成25年11月 平成26年 4 月 平成27年 3 月	当社入社 当社取締役総合企画室長兼監査室長 当社常務取締役営業本部副本部長兼商品部長 当社常務取締役管理本部長 当社常務取締役経営管理・人事・総務担当兼人事本部長 当社取締役開発本部長 当社代表取締役社長兼開発本部長 当社代表取締役社長 ㈱いちまる取締役（現任） 当社代表取締役社長兼営業統括本部長 当社代表取締役社長兼S M統括本部長（現任）	(注)3	606
取締役	商品本部長	福 井 博 幸	昭和29年 4 月25日生	昭和53年 3 月 平成14年 3 月 平成15年 2 月 平成16年 3 月 平成16年 5 月 平成22年 5 月 平成24年 4 月	ジャスコ㈱（現イオン㈱）入社 同社S S M長野商品部長 同社畜産商品部長 琉球ジャスコ㈱（現イオン琉球㈱）商品本部長 同社取締役商品本部長 同社常務取締役商品本部長 当社取締役商品本部長（現任）	(注)3	9
取締役	経営管理本部長 兼 コンプライアンス担当	石 岡 忠 雄	昭和26年10月 1 日生	昭和63年 3 月 平成11年 3 月 平成14年 4 月 平成17年 6 月 平成21年 4 月 平成21年 8 月 平成25年 5 月 平成26年 5 月 平成27年 5 月	当社入社 当社元町店店長 当社営業企画部長 当社取締役総務部長 当社取締役人事総務統括部長 当社取締役人事総務本部長兼コンプライアンス担当 当社取締役経営管理本部長 当社取締役経営管理本部長兼コンプライアンス担当（現任） ㈱いちまる監査役（現任）	(注)3	11
取締役	D S事業本部長	齋 藤 靖 尚	昭和39年 5 月 7 日生	昭和60年 4 月 平成14年 4 月 平成20年 4 月 平成21年 8 月 平成22年 3 月 平成22年 4 月 平成24年 2 月	当社入社 当社商品本部畜産グループマネジャー 当社商品本部商品部長 当社店舗統括本部店舗統括部長 当社新業態事業部長 当社取締役新業態事業部長 当社取締役D S事業本部長（現任）	(注)3	12
取締役	開発本部長 兼 開発不動産部長 兼 建設・メンテナンス部長	水 谷 和 彦	昭和35年 3 月19日生	昭和59年 3 月 平成 5 年 3 月 平成14年 4 月 平成23年 6 月 平成24年 2 月 平成25年 5 月 平成26年11月	ジャスコ㈱（現イオン㈱）入社 北海道ジャスコ㈱（現マックスバリュ北海道㈱）出向 当社開発部長 当社開発統括部長兼開発部長 当社開発不動産部長 当社取締役開発本部長兼開発不動産部長 当社取締役開発本部長兼開発不動産部長兼建設・メンテナンス部長（現任）	(注)3	9

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(百株)
取締役	人事総務本部長 兼 人事教育部長	玉 生 澄 絵	昭和36年7月12日生	平成7年8月 平成14年4月 平成15年7月 平成16年4月 平成21年4月 平成24年2月 平成25年5月	北海道ジャスコ(株)(現マックスバリュ北海道(株))入社 当社手宮店販売課長 当社小樽店店長 当社手宮店店長 当社道央第三運営部長 当社人事教育部長 当社取締役人事総務本部長兼人事教育部長(現任)	(注)3	2
取締役 (注)1	—	西 松 正 人	昭和30年1月19日生	昭和53年3月 平成8年4月 平成12年5月 平成13年12月 平成14年3月 平成15年10月 平成19年5月 平成21年4月 平成24年10月 平成25年3月 平成27年2月 平成27年5月	ジャスコ(株)(現イオン(株))入社 同社経理部長 同社取締役 (株)マイカル事業管財人代理 同社経営管理本部長 同社常務取締役 イオン(株)常務執行役 同社グループ経営管理責任者 イオンリテール(株)取締役兼専務執行役員 財経・コントロール担当兼イオン(株)執行役グループ経営管理責任者 イオンリテール(株)取締役兼専務執行役員経営管理担当 (株)ダイエー取締役専務執行役員財経・経営企画統括兼投資委員会委員長(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(百株)
常勤監査役 (注)2	—	福岡 真人	昭和29年12月5日生	昭和53年3月 平成6年9月 平成9年3月 平成14年2月 平成18年4月 平成20年4月 平成27年5月 平成27年5月	ジャスコ(株)(現イオン(株))入社 同社経営管理部マネージャー 同社グループ経営計画部マネージャー 同社コントロール部次長 同社MV経営企画部マネージャー ㈱光洋取締役経営管理本部長 当社監査役(現任) イオン北海道(株)監査役(現任)	(注)6	—
監査役 (注)2	—	橋本 昭夫	昭和18年2月28日生	昭和44年4月 平成8年4月 平成9年4月 平成9年12月 平成11年4月 平成12年4月 平成12年10月	日本弁護士連合会弁護士登録 札幌弁護士会会長 北海道弁護士会連合会理事長 札幌市監査委員 日本弁護士連合会副会長 空知炭礦(株)代表取締役社長(現任) 当社監査役(現任)	(注)4	1
監査役 (注)2	—	吉岡 征雄	昭和19年3月4日生	昭和42年4月 平成3年4月 平成5年4月 平成5年12月 平成9年4月 平成10年6月 平成11年9月 平成12年9月 平成13年8月 平成23年4月 平成23年5月	東京地方検察庁検事 横浜地方検察庁総務部長 東京高等検察庁検事 広島地方検察庁次席検事 旭川地方検察庁検事正 最高検察庁検事 宇都宮地方検察庁検事正 広島地方検察庁検事正 彩北法律事務所弁護士(現任) 当社監査役(現任) イオン北海道(株)監査役(現任)	(注)6	—
監査役 (注)2	—	後藤 鉄朗	昭和27年10月2日生	昭和51年4月 平成13年10月 平成19年4月 平成21年5月 平成22年3月 平成23年3月 平成24年3月 平成25年5月 平成25年5月	ジャスコ(株)(現イオン(株))入社 同社大和鶴間店店長 同社マックスバリュ事業本部東海事業部長 マックスバリュ東海(株)取締役 同社第二店舗統括本部長 同社コンプライアンス統括本部長兼コンプライアンス推進部長 同社総務本部長兼総務部長 当社監査役(現任) マックスバリュ東北(株)監査役(現任)	(注)5	—
計							650

(注)1 取締役 西松正人は、「社外取締役」であります。

2 監査役 福岡真人、橋本昭夫、吉岡征雄及び後藤鉄朗は、「社外監査役」であります。

3 平成27年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4 平成24年1月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

5 平成25年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 平成27年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

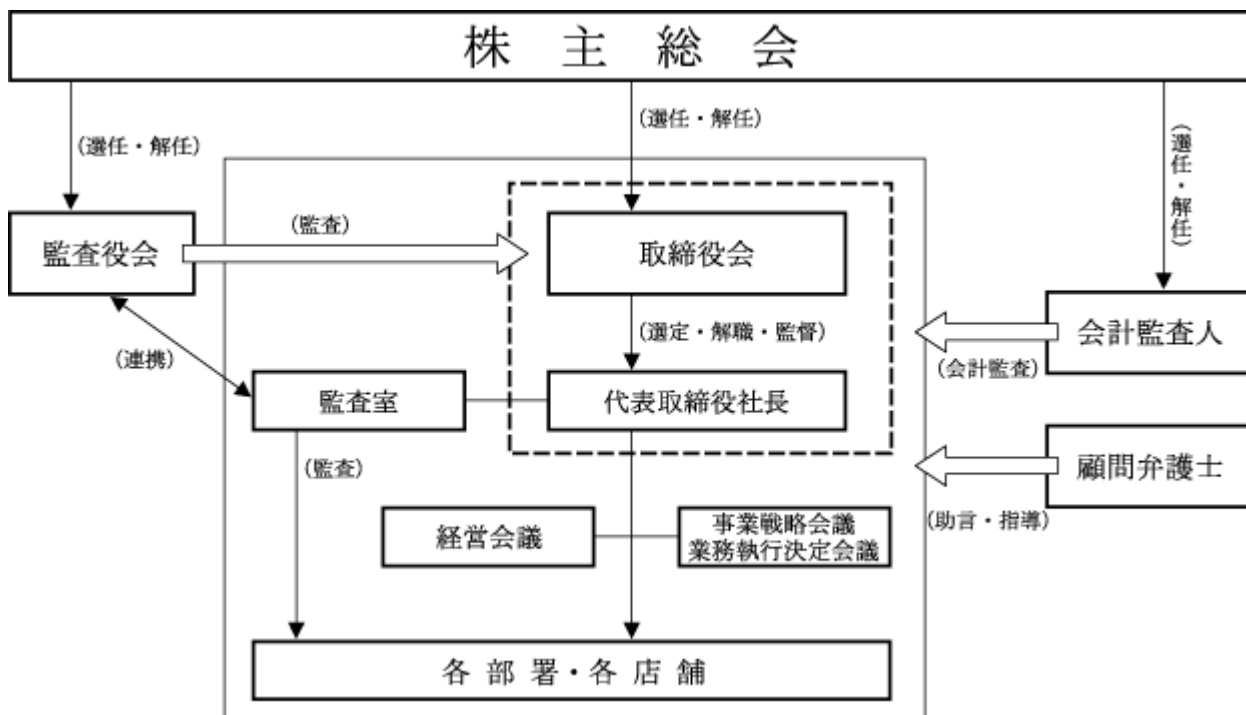
(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

1. 企業統治の体制

- ・当社は監査役設置会社であります。当社は、監査役会を設置し、社外監査役を含めた監査役による監査体制が経営監視機能として有効であると判断し、監査役設置会社形態を採用しております。
- ・当社の基本的な経営管理組織として、取締役会、事業戦略会議、経営会議、業務執行決定会議があります。
- ・取締役会は、取締役7名で構成され、原則毎月1回開催される定例取締役会のほか、必要に応じ臨時取締役会を開催し、経営の基本方針、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行状況を監督しております。
- ・事業戦略会議は、社長、担当役員及び社長が指名する者により構成し、戦略的課題及びその他課題を審議・検討することを中心に原則毎月1回開催しております。
- ・経営会議は、常勤の取締役・監査役、監査室長及び本社の主要な部門の長が参加し、経営課題や全社的執行方針について審議、検討、報告することを中心に原則毎週1回開催しております。
- ・業務執行決定会議は、業務執行の月度の反省の場として原則毎月1回開催しております。
- ・監査役4名（いずれも社外監査役）は、取締役会への出席及び取締役からの営業報告の聴取や監査室との情報収集のほか、重要な書類の閲覧等により、経営に関する監視、監査機能を果たしております。
- ・監査役会は、監査役4名（いずれも社外監査役）で構成され、公正、客観的な監査を行なうことを目的に原則毎月1回開催しております。
- ・会計監査人には、有限責任監査法人トーマツを選任し、会計監査を委託しております。顧問弁護士につきましては、法律問題が生じたときには、随時確認しアドバイスを受ける体制をとっております。また、金融商品取引法に基づく内部統制評価のため、監査室に内部統制グループを設置しております。
- ・当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外監査役1名との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは会社法第425条第1項各号の額の合計額を限度とする契約を締結しております。

< 当社のコーポレート・ガバナンス及び内部管理体制の概要 >



２．内部統制システムの基本方針

（１）取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役は、その職務の執行にあたっては、平成15年４月に制定されたグループ共有の行動規範である「イオン行動規範」を行動の基本とし、必要に応じて外部の専門家を起用し法令あるいは定款への違反を未然に防止する。

「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンス体制の監視・検証を行っている。

取締役が他の取締役の法令あるいは定款に違反する行為を発見した場合は、ただちに監査役会及び取締役会に報告する等ガバナンス体制を強化する。

取締役は、社会秩序や健全な企業活動を阻害するおそれのある反社会的勢力との一切の関係を遮断し、反社会的勢力との接触を未然に回避するとともに、万一それらの勢力からの不当な要求を受けた場合には、警察・弁護士等の外部関連機関と連携し、組織全体として毅然とした態度で法的手段を含めた対応を行うこととしている。

（２）取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の決定に関する記録については、取締役会規則に則り、作成、保存及び管理を行う。

業務執行取締役は、その職務の執行に係る文書その他の情報につき、文書管理規程を整備し、適切に作成、保存及び管理を行う。

（３）損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、事故、事件、災害及び環境等に係るリスクについて、全社的なリスク管理については総務部が行い、各部門の所管するリスク管理についてはそれぞれの担当部署が行う。

リスク管理に係る規則・ガイドラインの制定、研修の実施及びマニュアルの作成・配布等により全従業員に徹底する。

全社的なリスクは総務部が、また、各部署に関するリスクは各部署の長が、リスク管理の状況を取締役に定期的に報告する。

（４）取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

業務の有効性及び効率性を図る観点から、当社の経営に係る重要事項については取締役会規則に従い、取締役会において決定している。

取締役会での決定に基づく業務執行は、代表取締役社長の下、各部署の長が迅速に遂行し、結果を報告する体制をとっている。

業務執行の遂行の過程では、内部牽制機能を確立するため、「組織及び職務分掌規程」、「職務権限規程」においてそれぞれの職務権限や実行責任者を明確にし、適切な業務手続を定めている。

（５）使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

よりよい地域社会との関係を構築するとともに、企業としての社会的責任を果たすため、コンプライアンス経営を重視してイオン行動規範を採用している。また、行動規範及び当社固有の問題に対し、社内教育を実施している。

当社はグループ全従業員を対象としたイオン株式会社の内部通報制度に参加しており、当社に関連する事項は当社の管理担当役員に報告される。

（６）当社ならびに親会社及び関連会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イオングループ各社の関係部門が定期的に担当者会議を開催し、法改正の動向ならびに対応の検討及び業務効率化に資する対処事例の水平展開等を進めている。ただし、独立性の観点から具体的対応の決定については、各社の事情に応じて各社が自主決定するものとしている。

当社としては、親会社の内部監査部門を所管する部門の定期的監査を受け入れ、コンプライアンス遵守状況等に係る報告等を適宜受けとり、コンプライアンス体制を強化する体制をとっている。

親会社との賃貸借契約やプライベートブランド商品の売買取引という利益相反取引については、一般取引条件と同様に交渉の上決定している。

- (7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役は、内部監査を所管する部門の所属の職員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとする。
監査役より監査業務に必要な命令を受けた職員は、その命令に関して、取締役、内部監査を所管する部門長等の指揮命令を受けないものとする。
- (8) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
取締役及び使用人は、監査役に対して、経営の状況、事業の状況、財務の状況ならびに内部監査の実施状況、リスク管理の状況及びコンプライアンスの状況等定期的に報告する体制をとっている。
その他、当社に重大な影響をおよぼす事項、内部通報制度による通報状況及びその内容等を速やかに報告する体制をとっている。
報告の方法（報告者、報告受領者、電話・書面・電子メール等の伝達方法等）については、取締役と監査役との協議により決定するものとする。
- (9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は、代表取締役社長及び監査法人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催する場を設定する。
前項に係らず、監査役はいつでも必要に応じて取締役及び使用人に対して報告を求めることができるものとする。

内部監査及び監査役監査

当社の内部監査体制は、内部監査部門として監査室（8名）を設置し、会社法及び金融商品取引法上の内部統制システムの整備・改善及び業務の遂行が、各種法令や、当社の各種規程類及び経営計画等に準拠して実施されているか、効果的、効率的に行われているか等について調査・チェックし、指導・改善に向けた内部監査を行っております。

監査役監査につきましては、常勤監査役1名、非常勤監査役3名、計4名（いずれも社外監査役）で行なっております。取締役会をはじめその他重要な会議に出席するほか、取締役の職務執行の適法性、財産の状況等に止まらず取締役の業務全般について監査を行なっています。

監査役会、監査室及び会計監査人は意見交換等により相互の連携を図りながら、監査の質的向上を図っております。

社外取締役及び社外監査役

イ 社外取締役及び社外監査役の員数

当社の社外取締役は1名であります。また、社外監査役は4名であります。

ロ 各社外取締役及び社外監査役につき、提出会社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係

社外取締役西松正人氏が取締役を務める株式会社ダイエーは、当社の兄弟会社であります。当社と同社との取引関係はありません。

社外監査役福岡眞人氏及び吉岡征雄氏が監査役を務めるイオン北海道株式会社は、当社の兄弟会社であり、店舗の賃貸等の取引があります。

社外監査役後藤鉄朗氏が監査役を務めるマックスバリュ東北株式会社は、当社の兄弟会社であります。当社と同社との取引関係はありません。

社外監査役橋本昭夫氏と当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

ハ 社外取締役又は社外監査役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割

当社は、コーポレート・ガバナンスの強化充実を経営上の重要な課題の一つとして位置づけており、各監査役は経営者から一定の距離をおいた立場で取締役会に参加し、取締役の業務執行の状況について具体的・詳細な説明を求めることにより、経営監視の有効性を高めております。

ニ 社外取締役又は社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針の内容

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針はないものの、選任にあたっては、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考に、豊富な知識、経験に基づき客観的な視点から当社の経営等に対し、適切に意見を述べて頂ける方に就任をお願いいたしております。なお、社外監査役吉岡征雄氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員であります。

ホ 社外取締役又は社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方

当社は、社外監査役が独立・公正な立場で取締役の職務執行に対する検証を行う等、客観性及び中立性を確保したガバナンスを確立しており、ステークホルダーから負託を受けた実効性の高い経営監視が有効に機能しているものと判断しております。

ヘ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は監査室及び会計監査人との意見交換等により相互の連携を図りながら、監査の質的向上を図っております。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	111,678	66,210	19,568	25,900	—	7
監査役 (社外監査役を除く。)	—	—	—	—	—	—
社外役員	19,200	19,200	—	—	—	4

- (注) 1 取締役の報酬限度額は平成19年6月15日開催の第46期定時株主総会において年額270,000千円以内(うち金銭報酬240,000千円、株式報酬型ストックオプション公正価値分30,000千円)と決議いただいております。
- 2 監査役の報酬限度額は平成19年6月15日開催の第46期定時株主総会において年額30,000千円以内と決議いただいております。
- 3 スtockオプション及び賞与は、当事業年度に費用処理した金額であります。

ロ 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

ニ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の報酬等の額は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、各取締役の職責及び経営への貢献度に応じた報酬と、役位に応じた報酬、また、会社業績や各取締役の成果に連動して算定する報酬とを組み合わせることを基本としております。監査役の報酬額は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、常勤監査役と非常勤監査役の別、業務の分担等を勘案し、監査役の協議により決定しております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 6 銘柄

貸借対照表計上額の合計額 232,599千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社北洋銀行	190,250	72,865	取引関係等の円滑化のため
株式会社ほくほくフィナンシャルグループ	280,000	53,480	取引関係等の円滑化のため
株式会社ダイイチ	44,400	39,738	業界動向等の情報収集のため
マックスバリュ東北株式会社	12,000	11,940	業界動向等の情報収集のため
北雄ラッキー株式会社	10,000	5,000	業界動向等の情報収集のため
第一生命保険株式会社	300	445	取引関係等の円滑化のため

(注) 1 北雄ラッキー株式会社、第一生命保険株式会社は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下でありませんが、上位6銘柄について記載しております。

2 第一生命保険株式会社は、平成25年10月1日に株式分割を実施し1株を100株に分割しております。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社北洋銀行	190,250	89,037	取引関係等の円滑化のため
株式会社ほくほくフィナンシャルグループ	280,000	79,240	取引関係等の円滑化のため
株式会社ダイイチ	44,400	44,666	業界動向等の情報収集のため
マックスバリュ東北株式会社	12,000	13,584	業界動向等の情報収集のため
北雄ラッキー株式会社	10,000	5,530	業界動向等の情報収集のため
第一生命保険株式会社	300	542	取引関係等の円滑化のため

(注) 1 北雄ラッキー株式会社、第一生命保険株式会社は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下でありませんが、上位6銘柄について記載しております。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、轟一成氏及び香川順氏であり、それぞれ有限責任監査法人トーマツに所属しております。なお、監査年数は両者とも7年を経過していないため、記載を省略しております。また、当事業年度の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、その他3名であります。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ 剰余金の配当等

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定められた事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨、また、それを株主総会によっては定めない旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。

ロ 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することが出来る旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策遂行のためであります。

取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
31,400	—	32,000	—

【その他重要な報酬の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成26年3月1日から平成27年2月28日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成26年3月1日から平成27年2月28日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表は作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、その他各種団体が主催する研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年 2月28日)	当事業年度 (平成27年 2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	621,116	2,009,110
売掛金	250,063	263,608
商品	2,170,336	2,239,631
貯蔵品	24,034	22,542
前払費用	258,817	281,242
繰延税金資産	234,328	243,626
未収入金	3,374,531	4,343,561
1年内回収予定の建設協力金	393,397	260,876
その他	80,412	81,763
貸倒引当金	27,039	25,326
流動資産合計	7,379,999	9,720,637
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1, 2 4,795,717	1, 2 4,454,051
構築物（純額）	2 281,467	2 246,827
車両運搬具（純額）	2 6,464	2 8,837
工具、器具及び備品（純額）	2, 4 871,387	2, 4 912,668
土地	4,995,333	5,245,062
建設仮勘定	378	29,558
有形固定資産合計	10,950,748	10,897,006
無形固定資産		
商標権	378	311
ソフトウェア	11,394	11,271
電話加入権	8,145	8,145
その他	3,416	3,128
無形固定資産合計	23,334	22,857
投資その他の資産		
投資有価証券	183,468	232,599
関係会社株式	255,300	-
長期前払費用	386,990	343,381
繰延税金資産	1,444,370	1,540,584
敷金	3,073,451	3,066,009
建設協力金	1,520,003	1,259,127
その他	86,976	189,295
貸倒引当金	151,838	130,878
投資その他の資産合計	6,798,722	6,500,120
固定資産合計	17,772,806	17,419,984
資産合計	25,152,805	27,140,621

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年 2 月28日)	当事業年度 (平成27年 2 月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	5 14,332	5 21,092
買掛金	7,093,300	9,849,887
1年内返済予定の長期借入金	2,139,791	1,555,608
未払金	769,267	924,955
未払費用	911,155	1,132,044
未払法人税等	400,161	407,443
預り金	1,581,890	1,945,380
前受収益	59,158	60,501
役員業績報酬引当金	41,622	45,237
設備関係支払手形	5 390,648	5 206,535
その他	185,984	590,297
流動負債合計	13,587,314	16,738,984
固定負債		
長期借入金	3,168,676	1,613,068
長期預り保証金	1 611,095	1 599,135
長期リース資産減損勘定	135,346	120,009
資産除去債務	499,024	506,720
その他	15,105	15,105
固定負債合計	4,429,247	2,854,037
負債合計	18,016,561	19,593,021
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,176,445	1,176,445
資本剰余金		
資本準備金	1,206,839	1,206,839
資本剰余金合計	1,206,839	1,206,839
利益剰余金		
利益準備金	78,630	78,630
その他利益剰余金		
別途積立金	4,118,000	4,118,000
繰越利益剰余金	701,761	1,060,720
利益剰余金合計	4,898,391	5,257,350
自己株式	180,087	171,669
株主資本合計	7,101,587	7,468,964
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	14,812	52,276
評価・換算差額等合計	14,812	52,276
新株予約権	19,843	26,359
純資産合計	7,136,243	7,547,600
負債純資産合計	25,152,805	27,140,621

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年 3 月 1 日 至 平成26年 2 月28日)	当事業年度 (自 平成26年 3 月 1 日 至 平成27年 2 月28日)
売上高	89,037,448	95,238,694
売上原価		
商品期首たな卸高	2,078,232	2,170,336
当期商品仕入高	69,299,005	74,473,186
合計	71,377,237	76,643,523
商品期末たな卸高	2,170,336	2,239,631
売上原価合計	69,206,900	74,403,892
売上総利益	19,830,547	20,834,802
営業収入		
不動産賃貸収入	1,144,772	1,123,322
その他の営業収入	257,456	296,407
営業収入合計	1,402,228	1,419,729
営業総利益	21,232,776	22,254,532
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	838,267	925,941
包装費	104,100	110,596
役員報酬	88,070	86,010
給料手当及び賞与	8,518,128	8,879,985
役員業績報酬引当金繰入額	41,489	44,868
退職給付費用	154,923	149,562
法定福利及び厚生費	1,254,660	1,314,901
水道光熱費	1,889,081	2,062,823
減価償却費	838,801	845,888
地代家賃	2,463,099	2,437,766
賃借料	26,136	23,785
修繕維持費	1,020,825	1,050,877
その他	2,683,542	2,810,725
販売費及び一般管理費合計	19,921,125	20,743,732
営業利益	1,311,650	1,510,799
営業外収益		
受取利息	27,583	24,417
受取配当金	2,675	3,233
貸倒引当金戻入額	25,790	22,678
補助金収入	3,142	22,289
リサイクル材売却収入	25,043	29,555
雑収入	37,087	39,302
営業外収益合計	121,324	141,477
営業外費用		
支払利息	52,692	31,284
雑損失	9,133	25,460
営業外費用合計	61,826	56,745
経常利益	1,371,148	1,595,531

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年 3 月 1 日 至 平成26年 2 月28日)	当事業年度 (自 平成26年 3 月 1 日 至 平成27年 2 月28日)
特別損失		
減損損失	517,386	389,865
関係会社株式評価損	-	255,300
その他	30,673	-
特別損失合計	548,060	645,165
税引前当期純利益	823,088	950,366
法人税、住民税及び事業税	548,022	639,139
法人税等調整額	103,434	117,179
法人税等合計	444,587	521,960
当期純利益	378,500	428,405

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年 3月 1日 至 平成26年 2月28日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,176,445	1,206,839	1,206,839	78,630	4,118,000	378,212	4,574,842
当期変動額							
剰余金の配当						54,688	54,688
当期純利益						378,500	378,500
自己株式の取得							
自己株式の処分						263	263
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	323,549	323,549
当期末残高	1,176,445	1,206,839	1,206,839	78,630	4,118,000	701,761	4,898,391

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	181,494	6,776,631	12,106	12,106	13,351	6,777,876
当期変動額						
剰余金の配当		54,688				54,688
当期純利益		378,500				378,500
自己株式の取得	317	317				317
自己株式の処分	1,724	1,461				1,461
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			26,919	26,919	6,492	33,412
当期変動額合計	1,406	324,955	26,919	26,919	6,492	358,367
当期末残高	180,087	7,101,587	14,812	14,812	19,843	7,136,243

当事業年度(自 平成26年 3 月 1 日 至 平成27年 2 月28日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,176,445	1,206,839	1,206,839	78,630	4,118,000	701,761	4,898,391
当期変動額							
剰余金の配当						68,368	68,368
当期純利益						428,405	428,405
自己株式の取得							
自己株式の処分						1,078	1,078
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	358,958	358,958
当期末残高	1,176,445	1,206,839	1,206,839	78,630	4,118,000	1,060,720	5,257,350

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	180,087	7,101,587	14,812	14,812	19,843	7,136,243
当期変動額						
剰余金の配当		68,368				68,368
当期純利益		428,405				428,405
自己株式の取得	201	201				201
自己株式の処分	8,620	7,541				7,541
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			37,463	37,463	6,515	43,978
当期変動額合計	8,418	367,377	37,463	37,463	6,515	411,356
当期末残高	171,669	7,468,964	52,276	52,276	26,359	7,547,600

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年 3 月 1 日 至 平成26年 2 月28日)	当事業年度 (自 平成26年 3 月 1 日 至 平成27年 2 月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	823,088	950,366
減価償却費	838,801	845,888
減損損失	517,386	389,865
貸倒引当金の増減額（ は減少）	26,053	22,673
役員業績報酬引当金の増減額（ は減少）	14,637	3,615
受取利息及び受取配当金	30,259	27,651
支払利息	52,692	31,284
関係会社株式評価損	-	255,300
売上債権の増減額（ は増加）	35,102	13,545
たな卸資産の増減額（ は増加）	93,628	67,802
未収入金の増減額（ は増加）	470,897	969,030
仕入債務の増減額（ は減少）	472,904	2,763,346
未払金の増減額（ は減少）	83,412	78,326
未払費用の増減額（ は減少）	18,831	220,951
未払消費税等の増減額（ は減少）	37,555	414,368
預り金の増減額（ は減少）	294,145	363,490
預り保証金の増減額（ は減少）	62,593	17,353
その他	115,244	101,107
小計	2,282,012	5,097,640
利息及び配当金の受取額	11,389	9,873
利息の支払額	52,783	31,298
法人税等の支払額	629,227	632,938
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,611,390	4,443,277
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,399,985	1,277,073
有形固定資産の売却による収入	-	123,022
関係会社株式の取得による支出	255,300	-
敷金の差入による支出	37,164	2,217
敷金の回収による収入	52,588	9,658
建設協力金の支払による支出	65,111	-
建設協力金の回収による収入	347,118	411,708
その他	132,744	112,097
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,490,599	846,998
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	2,777,449	2,139,791
自己株式の取得による支出	317	201
配当金の支払額	54,573	68,297
その他	1	5
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,832,339	2,208,284
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	2,711,548	1,387,994
現金及び現金同等物の期首残高	3,332,664	621,116
現金及び現金同等物の期末残高	1 621,116	1 2,009,110

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

「企業会計原則と関係諸法令との調整に関する連続意見書」第四に定める売価還元平均原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

経済的耐用年数に基づく定額法

各資産別の耐用年数として以下の年数を採用しております。

建物

営業店舗 15～20年

事務所 38年

建物附属設備 3～18年

構築物 3～20年

車両運搬具 2～6年

工具、器具及び備品 2～16年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年1月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用

借地権

借地上の店舗の賃借契約期間に基づく定額法を採用しております。

その他

定額法(償却年数は主として3～5年)を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員業績報酬引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 店舗閉鎖損失引当金

店舗閉店に伴い発生する損失に備え、店舗閉店により合理的に見込まれる中途解約違約金等の閉店関連損失見込額を計上しております。

なお、当事業年度末の計上額はありません。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

なお、当事業年度末においては、退職給付引当金が借方残高となったため、前払年金費用として投資その他の資産のその他に計上しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

金利スワップ

(ヘッジ対象)

借入金の支払利息

(3) ヘッジ方針

金利スワップは借入金利等の将来の金利変動リスクを回避する目的で行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているので決算日における有効性の評価を省略しております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

7. その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものです。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成28年2月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準を適用することにより、平成28年2月期の期首において退職給付引当金(前払年金費用)が21,296千円、期首利益剰余金が13,757千円それぞれ減少し、繰延税金資産が7,539千円増加する予定であります。また営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が6,696千円減少する予定であります。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「雑収入」に含めていた「補助金収入」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「雑収入」に表示していた40,230千円は、「補助金収入」3,142千円、「雑収入」37,087千円として組み替えております。

(退職給付関係)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を当事業年度より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、(退職給付関係)注記の表示方法を変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、(退職給付関係)の注記の組替えは行っておりません。

(附属明細表)

財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
建物	37,873千円	35,047千円
長期預り保証金	35,732千円	33,980千円

2 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
有形固定資産の減価償却累計額	10,960,196千円	11,502,333千円

3 当座貸越契約

当社は、資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
当座貸越極度額	3,500,000千円	3,500,000千円
借入実行残高	—	—
差引額	3,500,000	3,500,000

4 圧縮記帳

有形固定資産に係る国庫補助金の受入による圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
工具、器具及び備品	8,906千円	8,906千円

5 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
支払手形	—	8,548千円
設備関係支払手形	—	44,829千円

(損益計算書関係)

減損損失

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前事業年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

用途	種類	場所	物件数	金額 (千円)
店舗	建物等	石狩 振興局	12	162,731
店舗	建物等	上川総合 振興局	2	145,728
店舗	建物等	後志総合 振興局	1	766
店舗及び 遊休資産	土地及び 建物等	空知総合 振興局	4	208,159
合計			19	517,386

(2) 減損損失の認識に至った経緯

店舗における営業活動から生ずる損益が継続してマイナスまたは継続してマイナスとなる見込みである資産グループ及び、遊休状態にあり地価の下落により投資額の回収が見込めなくなった資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 減損損失の金額

種類	金額(千円)
建物	257,238
有形固定資産(その他)	75,813
土地	114,028
リース資産	48,015
その他	22,291
合計	517,386

その他は、投資その他の資産の「長期前払費用」及び「その他」であります。

(4) 資産のグルーピングの方法

キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基礎としてグルーピングしております。また、賃貸用不動産及び遊休資産については個別の物件単位毎にグルーピングしております。

(5) 回収可能価額の算定方法

資産グループの回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により測定しております。

正味売却価額は、土地については不動産鑑定士による不動産鑑定評価額、または、固定資産税評価額等を基に算定した金額によっております。その他の固定資産については不動産鑑定士による不動産鑑定評価基準、または、取引事例等を勘案した合理的な見積りにより評価しております。

使用価値は、将来キャッシュ・フローを1.8%で割り引いて算定しております。

当事業年度(自 平成26年 3月 1日 至 平成27年 2月28日)

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

用途	種類	場所	物件数	金額 (千円)
店舗	建物等	石狩 振興局	7	172,636
店舗	建物等	釧路総合 振興局	2	41,713
店舗及び 遊休資産	土地及び 建物等	胆振総合 振興局	2	174,369
遊休資産	土地	空知総合 振興局	1	1,145
合計			12	389,865

(2) 減損損失の認識に至った経緯

店舗における営業活動から生ずる損益が継続してマイナスまたは継続してマイナスとなる見込みである資産グループ及び、遊休状態にあり地価の下落により投資額の回収が見込めなくなった資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 減損損失の金額

種類	金額(千円)
建物	252,236
有形固定資産(その他)	71,690
土地	24,919
リース資産	32,138
その他	8,881
合計	389,865

その他は、投資その他の資産の「長期前払費用」及び「その他」であります。

(4) 資産のグルーピングの方法

キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基礎としてグルーピングしております。また、賃貸用不動産及び遊休資産については個別の物件単位毎にグルーピングしております。

(5) 回収可能価額の算定方法

資産グループの回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により測定しております。

正味売却価額は、土地については不動産鑑定士による不動産鑑定評価額、または、固定資産税評価額等を基に算定した金額によっております。その他の固定資産については不動産鑑定士による不動産鑑定評価基準、または、取引事例等を勘案した合理的な見積りにより評価しております。

使用価値は、将来キャッシュ・フローを5.3%で割り引いて算定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成25年 3 月 1 日 至 平成26年 2 月28日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	6,941,350	—	—	6,941,350

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	105,304	178	1,000	104,482

(変動事由の概要)

増加数の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 178株

減少数の内訳は次のとおりであります。

ストックオプション行使の割当による減少 1,000株

3. 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末 残高(千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
平成23年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	3,572
平成24年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	8,319
平成25年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	7,952
合計		—	—	—	—	19,843

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年4月9日 取締役会	普通株式	54,688	8.00	平成25年2月28日	平成25年5月20日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年4月8日 取締役会	普通株式	利益剰余金	68,368	10.00	平成26年2月28日	平成26年5月21日

当事業年度(自 平成26年 3 月 1 日 至 平成27年 2 月28日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	6,941,350	—	—	6,941,350

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	104,482	94	5,000	99,576

(変動事由の概要)

増加数の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 94株

減少数の内訳は次のとおりであります。

ストックオプション行使の割当による減少 5,000株

3. 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末 残高(千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
平成23年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	2,381
平成24年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	5,076
平成25年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	6,492
平成26年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	12,410
合計		—	—	—	—	26,359

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年4月8日 取締役会	普通株式	68,368	10.00	平成26年2月28日	平成26年5月21日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年4月9日 取締役会	普通株式	利益剰余金	82,101	12.00	平成27年2月28日	平成27年5月22日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
現金及び預金勘定	621,116千円	2,009,110千円
現金及び現金同等物	621,116千円	2,009,110千円

2 重要な非資金取引の内容

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1. リース取引開始日が平成21年1月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年2月28日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高相当額
建物	6,398,252	4,024,614	574,786	1,798,851

(単位：千円)

	当事業年度 (平成27年2月28日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高相当額
建物	6,398,252	4,286,168	606,924	1,505,159

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
1年内	367,880	367,396
1年超	2,056,501	1,688,988
合計	2,424,381	2,056,384
リース資産減損勘定の残高	201,398	181,237

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年 3 月 1 日 至 平成26年 2 月28日)	当事業年度 (自 平成26年 3 月 1 日 至 平成27年 2 月28日)
支払リース料	576,183	552,291
リース資産減損勘定の 取崩額	65,259	52,298
減価償却費相当額	231,152	229,636
支払利息相当額	180,232	152,365
減損損失	48,015	32,138

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年 2 月28日)	当事業年度 (平成27年 2 月28日)
1 年内	1,154,455	1,053,730
1 年超	6,758,524	5,706,890
合計	7,912,979	6,760,620

(貸主側)

未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年 2 月28日)	当事業年度 (平成27年 2 月28日)
1 年内	232,267	197,597
1 年超	909,361	820,814
合計	1,141,628	1,018,411

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入によっております。

デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

未収入金は、取引先の信用リスクに晒されております。投資有価証券は主として業務上の関係を有する会社の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。敷金及び建設協力金は、主に店舗の賃借に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。長期借入金には主に営業取引、設備投資に係る資金調達であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。また、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクを内包しておりますが、返済時期を分散させることにより流動性リスクの回避を図っております。

デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクを回避するための金利スワップ取引を行っております。なお、デリバティブ取引のヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、前述の「重要な会計方針」に記載されている「5 ヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社は、内部管理規程に従い、未収入金について、営業部門及び経理財務部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や貸倒れリスクの軽減を図っております。

敷金及び建設協力金の一部については、抵当権、質権を設定する等保全措置を講じております。

市場リスクの管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、市場動向、時価及び発行体（取引先企業）の財務状況等を定期的にモニタリングして経営陣に報告するとともに、保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、デリバティブ取引管理規程に基づき、担当取締役の承認後、所管部署が実行と残高の把握及び管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に年度資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該時価が異なることもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

２．金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注２）参照）。

前事業年度(平成26年２月28日)

	貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	621,116	621,116	—
(2) 未収入金 貸倒引当金	3,374,531 3,203 3,371,327		—
(3) 投資有価証券	183,468	183,468	—
(4) 敷金 貸倒引当金	3,073,451 93,279 2,980,172		103,596
(5) 建設協力金 貸倒引当金	1,913,401 81,471 1,831,929		87,808
資産計	8,988,014	8,972,226	15,788
(1) 買掛金	7,093,300	7,093,300	—
(2) 長期借入金	5,308,467	5,310,296	1,829
負債計	12,401,767	12,403,597	1,829
デリバティブ取引	—	—	—

個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当事業年度(平成27年２月28日)

	貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	2,009,110	2,009,110	—
(2) 未収入金 貸倒引当金	4,343,561 2,929 4,340,631		—
(3) 投資有価証券	232,599	232,599	—
(4) 敷金 貸倒引当金	3,066,009 93,230 2,972,779		55,011
(5) 建設協力金 貸倒引当金	1,520,003 58,532 1,461,471		85,516
資産計	11,016,593	11,047,097	30,504
(1) 買掛金	9,849,887	9,849,887	—
(2) 長期借入金	3,168,676	3,170,249	1,573
負債計	13,018,563	13,020,136	1,573
デリバティブ取引	—	—	—

個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。

(4) 敷金、(5) 建設協力金

これらの時価については、合理的に見積もった償還予定時期に基づき、リスクフリー・レートで割り引いた現在価値から貸倒引当金を控除して算定しております。なお、1年内回収予定の建設協力金を含めております。

負債

(1) 買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金

長期借入金の時価については、固定金利によるものは、リスクフリー・レートに信用リスクを加味した額を再実行レートとみなし、元利金の合計額を割り引いて算定する方法によっております。変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっております。なお、変動金利による長期借入金の一部は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記デリバティブ取引参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。(上記負債(2)長期借入金参照)

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位:千円)

区分	平成26年2月28日	平成27年2月28日
関係会社株式	255,300	—

関係会社株式については、非上場株式のため市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

当事業年度において、関係会社株式について255,300千円の減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成26年2月28日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	239,828	—	—	—
未収入金	3,371,327	—	—	—
建設協力金	411,708	930,829	532,845	149,366
合計	4,022,865	930,829	532,845	149,366

(注)「敷金」については、償還予定日が明確ではないため、記載しておりません。

当事業年度(平成27年2月28日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,328,742	—	—	—
未収入金	4,340,631	—	—	—
建設協力金	277,455	801,030	427,560	106,996
合計	5,946,829	801,030	427,560	106,996

(注)「敷金」については、償還予定日が明確ではないため、記載しておりません。

(注4)長期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度(平成26年2月28日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	2,139,791	1,555,608	1,157,968	455,100	—	—

当事業年度(平成27年2月28日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	1,555,608	1,157,968	455,100	—	—	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(平成26年2月28日)

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	110,603	83,255	27,347
小計	110,603	83,255	27,347
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	72,865	75,719	2,853
小計	72,865	75,719	2,853
合計	183,468	158,975	24,493

当事業年度(平成27年2月28日)

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	232,599	158,975	73,624
小計	232,599	158,975	73,624
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	—	—	—
小計	—	—	—
合計	232,599	158,975	73,624

2. 減損処理を行った有価証券

下落率が50%以上の株式についてはすべて減損しております。

また、下落率が30%から50%の株式の減損にあたっては、個別銘柄毎に、当事業年度における最高値、最安値と帳簿価額との乖離状況を把握し、発行会社の業況等の推移等を総合的に判断しております。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる株式については、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下していると判断したものについて、減損処理を行っております。

前事業年度(自 平成25年 3 月 1 日 至 平成26年 2 月28日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成26年 3 月 1 日 至 平成27年 2 月28日)

当事業年度において、関係会社株式について255,300千円の減損処理を行っております。

3. 子会社株式及び関連会社株式

関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は - 千円、前事業年度の貸借対照表計上額は255,300千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前事業年度(平成26年 2 月28日)

(単位:千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	797,383	246,600	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当事業年度(平成27年 2 月28日)

(単位:千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	246,600	—	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、親会社であるイオン株式会社及び同社の主要国内関係会社で設立している確定給付型のイオン企業年金基金制度、確定拠出年金制度及び退職金前払制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

(単位:千円)

項目	前事業年度 (平成26年2月28日)
イ.退職給付債務	878,201
ロ.年金資産	706,356
ハ.未積立退職給付債務(イ+ロ)	171,845
ニ.未認識数理計算上の差異	196,348
ホ.前払年金費用(ハ+ニ)	24,503

3. 退職給付費用に関する事項

(単位:千円)

項目	前事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
イ.勤務費用	49,649
ロ.利息費用	15,496
ハ.期待運用収益	6,838
ニ.数理計算上の差異の費用処理額	33,676
ホ.過去勤務債務の費用処理額	—
ヘ.小計(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	91,984
ト.前払退職金等(注)	62,939
チ.退職給付費用(ヘ+ト)	154,923

(注)確定拠出年金への掛金支払額、及び退職金前払制度による従業員に対する前払退職金支給額であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ.退職給付見込額の期間按分方法

期間定額基準

ロ.割引率

前事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
1.9%

ハ.期待運用収益率

前事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
1.13%

ニ.過去勤務債務の額の処理年数

10年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によっております。)

ホ.数理計算上の差異の処理年数

10年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌期から費用処理することとしております。)

当事業年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、親会社であるイオン株式会社及び同社の主要国内関係会社で設立している確定給付型のイオン企業年金基金制度、確定拠出年金制度及び退職金前払制度を設けております。

2. 確定給付制度

（1）退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	878,201	千円
勤務費用	51,470	
利息費用	16,685	
数理計算上の差異の当期発生額	158,677	
退職給付の支払額	41,867	
退職給付債務の期末残高	1,063,167	

（2）年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	706,356	千円
期待運用収益	11,160	
数理計算上の差異の当期発生額	48,370	
事業主からの拠出額	98,020	
退職給付の支払額	41,867	
年金資産の期末残高	822,039	

「年金資産の期首残高」及び「退職給付の支払額」並びに「年金資産の期末残高」は、当社の親会社であるイオン株式会社及び同社の主要な国内関係会社で設立している確定給付型の企業年金基金制度における退職給付債務の金額の割合に応じて按分計算した金額であります。

（3）退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	1,063,167	千円
年金資産	822,039	
未積立退職給付債務	241,127	
未認識数理計算上の差異	278,073	
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	36,945	
退職給付引当金（前払年金費用）	36,945	
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	36,945	

（4）退職給付に関連する損益

勤務費用	51,470	千円
利息費用	16,685	
期待運用収益	11,160	
数理計算上の差異の当期の費用処理額	28,582	
確定給付制度に係る退職給付費用	85,578	

(5) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	58.5%
株式	14.6%
生命保険の一般勘定	11.5%
その他	15.4%
合計	100.0%

その他には、主として現金、オルタナティブ投資が含まれています。

(6) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	1.3%
長期期待運用収益率	1.58%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、60,746千円であります。

4. 退職金前払制度

退職金前払制度の要拠出額は、3,237千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. 費用計上額及び科目名

	前事業年度	当事業年度
販売費及び一般管理費 (役員業績報酬引当金 繰入額)	14,289千円	19,568千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

決議年月日	平成23年3月16日	平成24年3月14日	平成25年4月9日	平成26年4月8日
付与対象者の区分 及び人数	当社取締役 6名	当社取締役 6名	当社取締役 5名	当社取締役 7名
株式の種類及び付 与数(株)	普通株式 7,600	普通株式 7,600	普通株式 4,900	普通株式 7,700
付与日	平成23年4月1日	平成24年4月1日	平成25年5月10日	平成26年5月9日
権利確定条件	権利確定条件は付されて おりません。	権利確定条件は付されて おりません。	権利確定条件は付されて おりません。	権利確定条件は付されて おりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定め はありません。	対象勤務期間の定め はありません。	対象勤務期間の定め はありません。	対象勤務期間の定め はありません。
権利行使期間	平成23年5月1日～ 平成38年4月30日	平成24年5月1日～ 平成39年4月30日	平成25年6月10日～ 平成40年6月9日	平成26年6月9日～ 平成41年6月8日

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度末（平成27年2月期）において存在したStock・オプションを対象としております。

Stock・オプションの数

決議年月日	平成23年3月16日	平成24年3月14日	平成25年4月9日	平成26年4月8日
権利確定前（株）				
前事業年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	7,700
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	7,700
未確定残	—	—	—	—
権利確定後（株）				
前事業年度末	2,700	5,900	4,900	—
権利確定	—	—	—	7,700
権利行使	900	2,300	900	900
失効	—	—	—	—
未行使残	1,800	3,600	4,000	6,800

単価情報

決議年月日	平成23年3月16日	平成24年3月14日	平成25年4月9日	平成26年4月8日
権利行使価格（円）	1	1	1	1
行使時平均株価（円）	1,991	1,991	3,030	1,991
付与日における公正な評価単価（円）	1,323	1,410	1,623	1,825

3. Stock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当事業年度において付与されたStock・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

株価変動性	(注) 1	19.58
予想残存期間	(注) 2	7年6ヵ月
予想配当	(注) 3	10円/株
無リスク利率	(注) 4	0.40%

(注) 1. 7年6ヵ月（平成18年11月15日から平成26年5月9日まで）の株価実績に基づき算定いたしました。

2. 十分なデータの蓄積が無く、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。

3. 平成26年2月期の配当実績によります。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. Stock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(1) 流動の部

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
繰延税金資産		
未払賞与	124,612千円	134,390千円
未払事業所税	26,154	24,870
未払事業税	32,953	33,394
減損損失	24,967	21,674
その他	25,640	29,295
繰延税金資産合計	234,328	243,626

(2) 固定の部

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
繰延税金資産		
減価償却資産償却超過額	1,021,416千円	1,123,824千円
減損損失	997,276	1,009,342
資産除去債務	179,774	179,378
貸倒引当金	63,442	55,296
その他	91,699	189,456
小計	2,353,608	2,557,297
評価性引当額	824,217	921,955
繰延税金資産合計	1,529,390	1,635,342

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	9,681	21,348
資産除去債務に対応する除去費用	43,993	36,949
前払年金費用	8,674	13,078
建設協力金	22,671	23,381
繰延税金負債合計	85,020	94,758
繰延税金資産の純額	1,444,370	1,540,584

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
法定実効税率	37.8%	37.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8	1.4
住民税均等割等	4.9	4.7
評価性引当額の増減	8.2	11.0
その他	1.3	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	54.0	54.9

3. 税率の変更

平成26年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第十号)が公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算において使用した法定実効税率を37.8%から35.4%に変更いたしました。ただし、平成27年4月1日以後開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等についての繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率の変更はありません。

この税率の変更による財務諸表に与える影響は軽微であります。

4. 決算日後における法人税等の税率の変更

平成27年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律(平成27年法律第九号)」及び「地方税法等の一部を改正する法律(平成27年法律第二号)」が公布され、平成27年4月1日以後開始する事業年度より法人税率の引下げ及び事業税率が段階的に引下げられることとなりました。

これに伴い、平成27年4月1日以後開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は35.4%から32.8%に変更され、平成28年4月1日以後開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は35.4%から32.1%に変更されます。変更後の法定実効税率を当事業年度末で適用した場合、繰延税金資産が128,580千円減少し、法人税等調整額(借方)が130,570千円増加し、その他有価証券評価差額金(貸方)が1,990千円増加いたします。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、北海道内に賃貸用商業施設等(土地含む。)を所有しております。

これら賃貸等不動産に関する貸借対照表計上額及び期中における主な変動並びに決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位：千円)

		前事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
貸借対照表計上額	期首残高	1,810,842	1,577,625
	期中増減額	233,216	133,300
	期末残高	1,577,625	1,710,925
期末時価		2,662,654	3,034,851

(注) 1 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2 期中増減額のうち、前事業年度の主な減少は、減価償却費(52,746千円)、減損損失(134,958千円)であります。

当事業年度の主な増加は、新規取得(103,850千円)、遊休資産への振替(167,684千円)、主な減少は、減価償却費(50,757千円)、土地の売却(55,639千円)であります。

3 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

また、賃貸等不動産に関する期中における損益は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年 3 月 1 日 至 平成26年 2 月28日)	当事業年度 (自 平成26年 3 月 1 日 至 平成27年 2 月28日)
賃貸収益	434,710	440,359
賃貸費用	201,290	171,165
差額	233,420	269,194
その他 (減損損失)	111,730	24,919

(注) 賃貸収益は営業収入に、賃貸費用(減価償却費、保険料、公租公課等)については販売費及び一般管理費に計上しております。

(持分法損益等)

1. 関連会社に関する事項

(千円)

	前事業年度 (自 平成25年 3 月 1 日 至 平成26年 2 月28日)	当事業年度 (自 平成26年 3 月 1 日 至 平成27年 2 月28日)
関連会社に対する投資の金額	255,300	— (注)
持分法を適用した場合の投資の金額	255,300	—
持分法を適用した場合の投資損失の金額	—	255,300

(注) 関連会社に対する投資の金額は、減損処理しております。

2. 開示対象特別目的会社に関する事項

当社は、開示対象特別目的会社を有していません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社は、主として、ショッピングセンターの建設に当たり、不動産賃借契約に付されている土地の更地返還義務及び建物原状回復義務に関して資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から20年と見積り、割引率は主として1.98%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成25年 3 月 1 日 至 平成26年 2 月28日)	当事業年度 (自 平成26年 3 月 1 日 至 平成27年 2 月28日)
期首残高	496,959千円	499,024千円
時の経過による調整額	7,665千円	7,695千円
その他増減額(は減少)	5,600千円	— 千円
期末残高	499,024千円	506,720千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、食料品及び日用雑貨品を主に販売するスーパーマーケット事業及びその付随業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

１． 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前事業年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

種類	会社等の 名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	イオン フィナンシャルサービス㈱ (注)3	東京都 千代田区	28,511,500	金融サービス業	直接 (3.88)	営業取引	クレジット 売掛	553,089	—	—
							クレジット 割引	2,331		
							クレジット 手数料	6,381		
							電子マネー 売掛	2,578,535		
							電子マネー 手数料	39,970		
							電子マネー 預り	2,041,500	—	—
同一の親会社を持つ会社	イオン クレジットサービス㈱ (注)3	東京都 千代田区	500,000	金融サービス業	—	営業取引	クレジット 売掛	6,893,673	未収入金	2,061,802
							クレジット 割引	34,107		
							クレジット 手数料	73,785		
							電子マネー 売掛	34,031,664		
							電子マネー 手数料	464,348		
							電子マネー 預り	27,286,288	預り金	1,525,175
同一の親会社を持つ会社	イオントップ バリュ㈱ (注)4	千葉市 美浜区	572,250	商品企画・開発・販売促進	—	営業取引	商品仕入	6,728,965	買掛金	687,440
同一の親会社を持つ会社	イオン商品 調達㈱	千葉市 美浜区	122,125	卸売業	—	営業取引	商品仕入	6,327,964	買掛金	707,764

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

クレジット及び電子マネー債権の回収、商品仕入は、一般的取引条件を参考に契約により決定しております。

2 取引金額は消費税等抜きで表示し、残高は消費税等込みで表示しております。

3 イオンクレジットサービス㈱(社名を平成25年4月1日付けでイオンフィナンシャルサービス㈱に変更)は、平成25年4月1日付けで新イオンクレジットサービス㈱(社名を平成25年4月1日付けでイオンクレジットサービス㈱に変更)に対して吸収分割により事業を移転しております。

4 イオントップバリュ㈱(合併消滅会社)は、アイク㈱(平成25年9月1日付けで社名をイオントップバリュ㈱に変更)と平成25年9月1日付けでアイク㈱を存続会社として吸収合併しております。上記は、合併前のイオントップバリュ㈱との取引高と合併後のイオントップバリュ㈱(旧社名:アイク㈱)との取引高を合算しております。

当事業年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

種類	会社等の 名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親 会社を持つ会社	イオン クレジット サービス(株)	東京都 千代田区	500,000	金融サービ ス業	—	営業取引	クレジット 売掛	8,324,466	未収入金	2,834,042
							クレジット 割引	43,728		
							クレジット 手数料	93,430		
							電子マネー 売掛	40,173,858		
							電子マネー 手数料	628,776		
							電子マネー 預り	32,912,900	預り金	1,900,551
同一の親 会社を持つ会社	イオントップ バリュ(株)	千葉市 美浜区	572,250	商品企画・開 発・販売促進	—	営業取引	商品仕入	7,032,975	買掛金	736,332
同一の親 会社を持つ会社	イオン商品 調達(株)	千葉市 美浜区	122,125	卸売業	—	営業取引	商品仕入	6,708,336	買掛金	732,617

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

クレジット及び電子マネー債権の回収、商品仕入は、一般的取引条件を参考に契約により決定しております。

2 取引金額は消費税等抜きで表示し、残高は消費税等込みで表示しております。

(2) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前事業年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

種類	会社等の 名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその 近親者が 議決権の過 半数を所有 している会社	(株)花生活	札幌市 白石区	3,000	生花 販売業	当社の役員 の近親者が 100%を直接 所有	営業取引	商品仕入	40,401	買掛金	2,281

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

商品仕入は、一般的取引条件を参考に契約により決定しております。

2 取引金額は消費税等抜きで表示し、残高は消費税等込みで表示しております。

3 当社取締役出戸信成の近親者が議決権の100%を直接保有しております。

当事業年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

種類	会社等の 名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	㈱花生活	札幌市白石区	3,000	生花販売業	当社の役員の近親者が100%を直接所有	営業取引	商品仕入	38,956	買掛金	2,281

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

商品仕入は、一般的取引条件を参考に契約により決定しております。

2 取引金額は消費税等抜きで表示し、残高は消費税等込みで表示しております。

3 当社代表取締役役出戸信成の近親者が議決権の100%を直接保有しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

イオン㈱(東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当事業年度において、重要な関連会社は㈱いちまるであり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

流動資産合計 1,117,638千円

固定資産合計 1,384,702千円

流動負債合計 2,263,399千円

固定負債合計 1,046,599千円

純資産合計 807,657千円

売上高 9,664,632千円

税引前当期純損失金額 636,122千円

当期純損失金額 642,301千円

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成25年 3 月 1 日 至 平成26年 2 月28日)	当事業年度 (自 平成26年 3 月 1 日 至 平成27年 2 月28日)
1 株当たり純資産額	1,040円89銭	1,099円31銭
1 株当たり当期純利益金額	55円37銭	62円64銭
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	55円26銭	62円48銭

(注) 1. 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成26年 2 月28日)	当事業年度 (平成27年 2 月28日)
純資産の部の合計額(千円)	7,136,243	7,547,600
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	19,843	26,359
(うち新株予約権(千円))	(19,843)	(26,359)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	7,116,400	7,521,240
1 株当たりの純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	6,836,868	6,841,774

2. 1 株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成25年 3 月 1 日 至 平成26年 2 月28日)	当事業年度 (自 平成26年 3 月 1 日 至 平成27年 2 月28日)
1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	378,500	428,405
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	378,500	428,405
普通株式の期中平均株式数(株)	6,836,255	6,839,489
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	13,252	17,062
(うち新株予約権(株))	13,252	17,062
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—	

(重要な後発事象)

当社は、平成27年5月25日開催の取締役会におきまして、株式会社いちまるのスーパーマーケット事業の承継に関する基本方針を定めた基本合意書締結の決議を行い、同日付で同基本合意書を締結いたしました。

(1) 事業承継の理由と目的

当社は、株式会社いちまるのスーパーマーケット事業を承継することで、北海道におけるスーパーマーケット事業の一層の強化ならびに、イオン北海道株式会社を含むイオングループによる北海道シェア№1を目指す事業基盤の確立を企図しております。

本件事業承継は、当社が所属するイオングループのグローバルな商品調達力及び株式会社いちまるの地域密着型の商品調達力を更に強化することにより、十勝エリアのお客さまに魅力ある売場を提供すること、また、イオングループにおける金融商品サービス等の豊富なサービスを共同展開し、お客さまにより高い利便性を提供することで十勝エリアでの「ベストローカル」を実現する運営体制に進化させていくことです。また、そうした体制・基盤をベースに、物流の集約・効率化によるコストシナジーや商品調達におけるスケールメリットを更に加速することを目的としております。

(2) 承継の相手企業の名称

株式会社いちまる

(3) 承継する事業の内容

スーパーマーケット事業

(4) 承継する資産及び負債の内容

承継する資産及び負債の概要及びその評価の方法等の詳細は、別途協議の上決定いたします。

(5) 承継の時期

平成27年10月1日(予定)

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	12,580,988	381,324	373,913 (252,236)	12,588,399	8,134,348	465,855	4,454,051
構築物	1,246,779	9,783	7,199 (5,888)	1,249,363	1,002,535	38,488	246,827
車両運搬具	38,802	6,227	8,094	36,935	28,098	3,450	8,837
工具、器具及び備品	3,048,663	347,310	145,953 (65,802)	3,250,020	2,337,351	235,407	912,668
土地	4,995,333	396,424	146,694 (24,919)	5,245,062	—	—	5,245,062
建設仮勘定	378	29,558	378	29,558	—	—	29,558
有形固定資産計	21,910,945	1,170,627	682,233 (348,846)	22,399,339	11,502,333	743,202	10,897,006
無形固定資産							
商標権	—	—	—	667	356	66	311
ソフトウェア	—	—	—	40,497	29,225	8,592	11,271
電話加入権	—	—	—	8,145	—	—	8,145
その他	—	—	—	4,363	1,234	288	3,128
無形固定資産計	—	—	—	53,673	30,816	8,947	22,857
長期前払費用	529,038	19,673	42,572 (4,325)	506,138	162,757	26,873	343,381

(注) 1 当期増加額の主な内容は次のとおりであります。(単位：千円)

店名	建物	工具、器具及び備品	土地
函館市若松町物件	—	—	273,260
札幌市円山物件	21,066	—	113,470
B 岩見沢店	65,514	31,732	—

(注) 店名のBは、ビッグの略語であります。

2 当期減少額の主な内容は次のとおりであります。(単位：千円)

(除却)

店名	建物	工具、器具及び備品	土地
札幌市西線9条物件	58,052	—	66,204
札幌市カスタム物件	—	—	55,571
B 岩見沢店	27,616	1,247	—

(注) 店名のBは、ビッグの略語であります。

(減損損失)

用途	種類	場所	物件数	金額
店舗	建物等	石狩振興局	7	168,081
店舗	建物等	釧路総合振興局	1	9,575
店舗及び遊休資産	土地及び建物等	胆振総合振興局	2	174,369
遊休資産	土地	空知総合振興局	1	1,145

(注) 当期減少額のうち()内は内書きで減損損失の計上額であります。

- 3 無形固定資産の金額が、資産総額の1%以下であるため「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	2,139,791	1,555,608	0.74	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	3,168,676	1,613,068	0.63	平成29年2月28日～ 平成29年11月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	—	—	—	—
その他有利子負債 預り保証金	506	—	—	—
合計	5,308,973	3,168,676	—	—

(注) 1 「平均利率」は借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

- 2 長期借入金の貸借対照表日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,157,968	455,100	—	—

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	178,878	37,366	—	60,040	156,204
役員業績報酬引当金	41,622	44,868	41,252	—	45,237

(注) 貸倒引当金の当期減少額の「その他」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額40,910千円及び回収による取崩額19,130千円であります。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、「資産除去債務明細表」の記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分		金額(千円)
現金		680,368
預金の種類	当座預金	1,323,558
	普通預金	5,183
	小計	1,328,742
合計		2,009,110

売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)ジェーシービー	110,872
三井住友カード(株)	45,264
三菱UFJニコス(株)	38,422
アメリカン・エクスプレス・インターナショナル, Inc.	34,462
道銀カード(株)	6,467
その他	28,119
合計	263,608

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
250,063	5,182,233	5,168,860	263,608	95.2	18.1

(注) 上記金額には消費税等が含まれております。

商品

商品グループ名	金額(千円)
農産	61,892
水産	52,012
畜産	52,232
サービスデリ(惣菜)	24,267
デイリー(日配)	272,177
グロスアリー(加工)	1,348,960
インストアベーカリー	6,223
食品計	1,817,765
家庭用品	368,588
衣料品	53,235
その他	41
非食品計	421,865
合計	2,239,631

貯蔵品

品目	金額(千円)
トレー・ハイラップ	11,396
WAONカード	4,271
重油・灯油	2,797
切手・印紙類	1,485
バスカード	1,377
その他	1,214
合計	22,542

未収入金

相手先	金額(千円)
イオンクレジットサービス(株)	2,834,042
総合警備保障(株)	564,983
イオン商品調達(株)	58,134
イオンリテール(株)	38,247
道央水産物商業協同組合	25,293
その他	822,860
合計	4,343,561

繰延税金資産

繰延税金資産の発生 の主な原因別の内訳については、「2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (税効果会計関係)」に記載しております。

敷金

相手先	金額(千円)
日建通商(株)	130,000
真耕産業(株)	121,179
(有)海晃サポートシステム	106,480
山幸新栄興産(株)	105,332
(株)アールアイ	100,000
東日本バス(株)	100,000
その他	2,403,018
合計	3,066,009

建設協力金

相手先	金額(千円)
日建通商(株)	197,205
東日本バス(株)	123,784
北海道エナジティック(株)	103,894
釧新開発(株)	93,830
中道リース(株)	92,726
その他	647,686
合計	1,259,127

支払手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
小林商事(株)	10,100
寺田(株)	5,070
丸金浅野商事(株)	5,921
合計	21,092

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成27年 3 月	16,049
4 月	5,043
合計	21,092

買掛金

相手先	金額(千円)
日本アクセス北海道(株)	807,457
イオントップバリュ(株)	736,332
三菱食品(株)	735,312
イオン商品調達(株)	732,617
加藤産業(株)	563,253
その他	6,150,934
合計	9,849,887

預り金

相手先	金額(千円)
イオンクレジットサービス(株)	1,900,551
その他	44,829
合計	1,945,380

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当事業年度
売上高(千円)	23,678,736	47,871,301	70,803,716	95,238,694
税引前四半期(当期)純利益金額(千円)	130,616	521,251	623,705	950,366
四半期(当期)純利益金額(千円)	58,439	279,666	282,066	428,405
1 株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	8.55	40.90	41.24	62.64

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益金額(円)	8.55	32.35	0.35	21.39

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日、2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告としております。ただし、やむを得ない事由により電子公告による公告ができないときは、日本経済新聞に掲載する方法により行ないます。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.mv-hokkaido.co.jp/
株主に対する特典	毎年2月末日現在で100株以上保有の株主に対し、以下のとおり、お買物1,000円毎に1枚利用可能なお買物優待券(100円券)または北海道物産品のいずれかをご贈呈いたします。 持株数 100株以上1,000株未満 優待券 50枚 または北海道物産品 持株数1,000株以上2,000株未満 優待券 100枚 または北海道物産品 持株数2,000株以上 優待券 200枚 または北海道物産品 ご利用可能店舗 マックスバリュ北海道(株)、マックスバリュ東北(株)、マックスバリュ南東北(株)、マックスバリュ関東(株)、マックスバリュ東海(株)、マックスバリュ中部(株)、マックスバリュ長野(株)、マックスバリュ北陸(株)、マックスバリュ西日本(株)、マックスバリュ九州(株)、イオンリテール(株)、イオン北海道(株)、イオン九州(株)、イオン琉球(株)、イオンスーパーセンター(株)、イオンビッグ(株)、(株)光洋、まいばすけっと(株)以上が運営する全国の「マックスバリュ」「イオン」「スーパーセンター」「ビブレ」「まいばすけっと」「ザ・ビッグ」等の直営店舗。 株主優待券のご利用有効期限 発行年翌年の6月30日まで。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第53期(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日) 平成26年5月21日北海道財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成26年5月21日北海道財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第54期第1四半期(自 平成26年3月1日 至 平成26年5月31日) 平成26年7月11日北海道財務局長に提出。

第54期第2四半期(自 平成26年6月1日 至 平成26年8月31日) 平成26年10月14日北海道財務局長に提出。

第54期第3四半期(自 平成26年9月1日 至 平成26年11月30日) 平成27年1月13日北海道財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号(吸収分割の決定)の規定に基づく臨時報告書。

平成27年4月24日北海道財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書。

平成27年5月22日北海道財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年 5 月27日

マックスバリュ北海道株式会社
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 轟 一 成

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 香 川 順

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマックスバリュ北海道株式会社の平成26年3月1日から平成27年2月28日までの第54期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マックスバリュ北海道株式会社の平成27年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、マックスバリュ北海道株式会社の平成27年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、マックスバリュ北海道株式会社が平成27年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。